

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

・【最終(H27)見込みの判定基準】最終目標達成率85.7%(6年÷7年×100)以上で「A順調」、68.6%(85.7%×80%)以上で「B概ね順調」、51.4%(85.7%×60%)以上で「Cやや遅れている」、51.4%未満で「D遅れている」

・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A順調」、目標にやや近づいているもの「B概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C遅れている」

・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。★印は後期計画反映として目標未設定のもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望		
														外部要因	内部要因				
01子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり(政策統括監:保健福祉部長)																			
01-01子育て環境の充実																			
01-01-01子育てと仕事の両立の支援																			
1		保護者の就労形態の多様化や家庭環境の変化に対応した保育サービスが充実しているとともに、利用したいときに常にご利用できる状態となっている。	① ※ 年度当初の保育園待機児童数	公立保育園 8園 私立保育園 10園(H24 1園増)	4人	5人	7人	0人	-75.0%					C	C	①核家族化の進行や共働きの増加等の家庭環境の変化により、保育所の申込件数や特別保育の需要が増加している。 ②非正規雇用保育士の募集に対し、応募者が少ない。 ③双葉認定こども園ができたことで、年度末の保育園待機児童数や特別保育実施園数が改善されている。	①現在の公私立全体の保育所数(定員)が保育需要に対し、不足している。 ②一部において、面積的に余裕があっても保育を担う人材不足のため、児童を受け入れできない施設がある。	①待機児童は年度当初は少ないものの(H26.4:7人)、入所希望が多い0、1歳児の受け皿が少ないことにより、年度途中入所に対応できない状況となっている。 ②短時間勤務等に対応する非正規雇用保育士を十分に確保できない。 ③一時保育のニーズに対応しきれていない。 ④全般的に保育士(特に非正規雇用)の処遇改善は未だ不十分である。 ⑤非正規雇用保育士の割合が高く、保護者には頻りに職員が変わることへの不満がある。	①平成26年度に策定した北上市子ども・子育て支援事業計画でも待機児童の解消が重点事項となっていることから、小規模保育事業を推進するなど保育の受皿拡大(特に産休・育休明けの0歳児)を図るとともに、認定こども園への移行を希望する私立幼稚園について支援していく。加えて、新たな保育所の改修に合わせ、定員拡大を検討する。 ②育児休業、短時間勤務、看護休暇制度の定着や事業所内保育施設の設定等について、児童福祉及び商工部署が連携した取り組みを継続する。 資格を持っていても保育所や幼稚園に勤務していない潜在保育士等から保育現場に復帰しない原因等を聞き取り、働きやすい職場環境となるよう雇用条件の改善を図っていく。 ③平成26年度より育児休業を取得する保育士の代替として任期付職員を配置しているが、さらに、要支援児童の加配保育士等においても任期付保育士の配置を検討する。また、保育施設の増減や定員拡大等を考慮しながら、正規雇用保育士の任用計画について検討を進める。
② ※ 年度末の保育園待機児童数	毎年度の3月1日の待機児童数(児童数の月内の変更は無い)	68人	100人	31人	0人	54.4%													
③ ※ 放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合	13学童保育所(26児童クラブ)	99.46%	100%	100%	100%	達成													
④ 特別保育実施園数	[H25]乳児保育1、延長保育11、一時保育1、病児・病後児保育1	11園	14園	15園	20園	44.0%													
⑤ 育児休暇利用率	5年に一度のアンケート調査結果(※中間目標は中間値を仮設定)	32.8%	-	-	50%	-													
01-01-02子育て家庭等への支援																			
2		児童手当や児童扶養手当等の支給のほか、医療費の助成や保育所保育料の軽減などを行うことで経済的負担の軽減が図られて、安心して子育てができることができている。 援助が必要な母子家庭等が自立し安定した生活を送ることができている。	① 育児環境が整備され、安心して子育てができると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	58.3%	-	70.6%	80%	未達成					B	B	①医療費助成の対象者を拡大してほしいとの市民要望がある。 ②年度内に法改正により児童扶養手当の金額が減額改定された。(物価スライドによる) ③私立幼稚園就園奨励費補助金については、国の制度改正により補助額が引き上げられた。 ④一部実施も含めれば、県内13市において小学6年生まで児童医療費給付事業の対象を拡大して実施している。	①多子世帯医療費給付事業の条件を見直し、児童医療費給付事業を実施することにより、市民からの拡大要望に少しずつ応えてきている。 ②各種手当について、制度、申請方法などを広報で市民へ周知した。 ③保育所保育料の軽減を図るため、保育料の改定を行った。	①当市においては児童医療費給付事業の対象を小学校3年生までとしているため、他市町村の医療費給付サービスに比べ差が生じている。 ②保育所保育料の負担水準については、県内他市町村に比べ未だ高いレベルにある。	①児童医療費給付事業の対象者の拡大について、庁内のあじさい都市推進本部において検討を行っていく。 ②私立幼稚園就園奨励費補助金については、子ども・子育て支援新制度に移行する認定こども園の利用者負担とのバランスを考慮しながら、国の基準に準じて補助を継続していく。また、平成26年4月の保育所保育料改定により軽減率は目標の25%をクリアできた(H26速報値:26.2%)。しかし、県内他市町村と比較し依然として保育料が高いレベルにあるため、第3子の保育料無償化について引き続き検討を行っていく。

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
														外部要因	内部要因			
01-01-03地域における子育て支援の推進																		
3		地域全体で子育てに対する協力や支援の体制が構築され、子育て世代の悩みや不安が軽減されている。	①	※ ファミリーサポートセンターマッチング割合	児童の預かり等の援助を受けることが希望する者が、援助の提供を受けることができた割合（新規依頼分）	93.5%	97.5%	93.8%	100%	57.6%					①子育て支援に関する情報を市広報において定期的に掲載し、情報提供しているほか、母子手帳交付や転入時の子育てガイドブックの配付等により、ファミリーサポートセンター事業等の認知度を高めた。 ②保護者自身が精神的病気を抱えているケースが増えている。	①子育て支援に関する情報を市広報において定期的に掲載し、情報提供しているほか、母子手帳交付や転入時の子育てガイドブックの配付等により、ファミリーサポートセンター事業等の認知度を高めた。 ②児童相談所主催の家庭児童相談の研修を受講している。また、必要に応じて関係機関と連携して対応している。	①ファミリーサポートセンター事業において、支援を受けたい人と支援を提供する人とのマッチングにはほぼ全件至るものの、お互いの条件が折り合わず支援に結びつかないケースがある。（あくまで会員の不足が要因の一つ） ②家庭児童相談員は任用期間の限られた非常勤職員であるため、支援継続中に交代することとなり、ケースの引き継ぎやスキルの継承が課題になっている。また、支援内容を充実させているため、活動件数が増加しており、相談員の負担軽減が課題となっている。 ③精神的病気の保護者等の相談に適切に対応するため、医療機関や福祉関係機関との連携の必要性がますます高まっている。 ④大通り、江釣子保育園の地域子育て支援センター及びファミリーサポートセンターは、担当課及び保育園から離れていることや非常勤職員が事務事業の従事者となっていることから、連絡調整や指示がスムーズに行われない部分がある。	①ファミリーサポートセンター事業については、引き続き事業を周知するとともに、あずかり会員を増やしていく。 ②家庭児童相談については、ケース検討会議を開催するなど関係機関と連携して対応するとともに、専門研修等によりスキルアップを図り迅速かつ適切に対応していく。 ③子育て支援課の職員と地域子育て支援センター及びファミリーサポートセンターの職員が定期的に会議を開き、常に状況や課題を把握しながら適切な判断のもとに事業を遂行していく。
			②	※ 家庭児童相談終結割合	年度内に新規に受理した件数のうち、終結した割合（基準年度以前3か年の平均割合の維持または増加を目標値とする）	55.4%	41.2%	26%	40%	未達成			C	C				
			③	※ 家庭児童相談継続件数	年度内に終結せずに次年度に継続する件数。（基準年度以前3か年の平均件数の維持または減少を目標値とする）	106件	108件	115件	95件	-81.8%								
01-01-04幼稚園と保育園が連携した子育て環境の整備																		
4		幼保小の連携により、小学校への接続が円滑に行われている。幼稚園・保育園の環境が整備され、安全な教育・保育が実施されている。	①	※ 幼児教育振興プログラム実施幼稚園保育園数	幼児教育振興プログラムを実施した園数（公立幼稚園、公立保育園）	10園 [H24年度]	10園	28園	全園 (28園)	100.0%			A	A	①園ごとに工夫して小学校との交流事業に取り組んでいる。 ②文部科学省においても、スタートカリキュラムスタートセットを作成し、小学校への円滑な接続に向けた取り組みを行っている。 ③子ども・子育て支援新制度では、幼保一体化（認定こども園化）を推進している。	①幼児教育推進員が幼稚園、保育園及び小学校を訪問し、幼児教育振興プログラムガイドラインの実践について中心的役割を果たした。 ②幼児教育推進員の配置が平成27年度限りであり、今後の推進体制が定まっていない。 ③老朽化した公立施設（幼稚園、保育園）整備の具体的な計画がない。	①北上市幼児教育振興プログラムの着実な浸透を図る。 ②施設の整備については、平成26年度に策定した北上市子ども・子育て支援事業計画の方針に基づき事業実施について検討していく。	
			②	公私立幼・保の教諭・保育士及び園児の小学校訪問等連携交流の実施（幼児教育振興プログラム関係）	連携交流を実施した園数（公立幼稚園5園、私立幼稚園5園、公立保育園8園、私立保育園8園、私立認定こども園2園）	—	28園	28園	全園 (28園)	100.0%								

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
														外部要因	内部要因			
01-01-05保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進																		
5		障がい児や発達の違いのある児童及び保護者への支援により、地域で安心して暮らせる環境となっている。	① ※ こども療育センターのたけのご教室の1日当たりの平均利用者数	たけのご教室の集団療育における1日当たりの平均利用者数(延べ利用者数/開園日数)	10.6人	8.4人	10.7人	7人以上10人以下	未達成									
			② ★ 児童発達支援事業(こども療育センター)の利用者の満足度	定点観測:担当課	—	68.6%	81.0%	(後期計画反映)	—									
			③ ※ 保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数	保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数(延べ対象児数/巡回訪問回数)	3.1人	3.1人	3.0人	3人以下	達成									
			④ 要保護児童相談・通告件数	家庭児童相談員が受理した児童虐待相談・通告件数	31件	30件	34件	40件未満	達成									
												B	B					
														①障がいや発達の遅れの早期発見・早期療育の重要性の理解が進んできており、こども療育センターの児童発達支援事業の利用者が増加している。 ②児童の虐待情報について、教育関係者ばかりでなく近隣住民からの通告が増えてきており、虐待に関する市民の関心が高まっている。一方、通告はあったものの、虐待に該当しないケースも含まれている。	①こども療育センターのたけのご教室の利用者の増加が著しいため、開設日数を増やして対応したが、平均利用者数はわずかに目標値には収まらなかった。 ②障がい児保育体制の充実のほか、平成25年度から健康増進課の発達相談対象児の集団での様子を観察することとしたため、保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児が増加している。訪問回数を増やして対応し、1回当たりの平均対象児数が3人以下の目標値達成となった。 ③児童保護を担当する子育て支援課が教育委員会に設置されていることにより、小中学校・幼稚園・保育園との連携が図りやすくなっている。	①児童発達支援事業の利用者や保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児が急増したため、開設日数や訪問回数を増やして対応してきたが、目標値に収まらない年がある。現職員体制ではこれ以上の開設日数・訪問回数の増は困難なため、更に利用者・対象者が増加した場合は、サービスの質の低下や対応しきれないことが考えられる。 ②乳幼児健診等で把握した養育不安のある家庭へ事前の働きかけを行うなど、虐待の未然防止のための関係機関の連携や取り組みが不十分である。 ③障がい児の受入にあたり、私立幼稚園への県からの補助金が十分でないことから入園希望に応じられない園もある。	①児童発達支援事業については、利用者数に応じて柔軟にグループ編成を行う。これにより1人当たりの利用回数が制限されることも想定されるが、落ち着いた雰囲気の中で療育を提供することでサービスの質を確保し、療育効果が低下しないようにする。 ②保育園・幼稚園等巡回訪問については、対象児数が増加しすぎないように、障がい児保育の対象児であっても園での対応が的確に行われている児童及び年2回の訪問のうち後期については年長児は対象にしないよう各園に協力していただき、年度途中の新規対象児に確実に対応できるようにする。 ③母子手帳交付時の面談や乳幼児健診において気になった、子どもの養育について心配のある家庭に対し、関係各課において役割を分担しながら効果的な支援方法を検討していく。 ④通告件数の増加は望ましいことではないが、虐待が疑われる場合は、要保護児童地域対策協議会や教育福祉連絡協議会等、関係機関とともに素早く対応していく。 ⑤私立幼稚園での障がい児対応について、子ども・子育て支援新制度及び従来の私学助成における経費支援等を分析し、今後必要とされる施策について検討していく。	
01-01-06母子の健康の確保及び増進																		
6		妊婦健診や乳幼児健診を積極的に受けており、母子の健康が確保及び増進されている。女性が出産育児に関する問題に悩んでいない。	① 妊婦健診率	妊婦一般健康診査使用枚数/妊婦一般健康診査交付枚数×100(実績書より)	76.2% (H22.3)	80.0%	78.7%	78.5%	達成									
			② 乳幼児健診受診率[4カ月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	96.4%	97.0%	97.0%	98.0%	未達成									
			③ 乳幼児健診受診率[1歳6カ月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	97.7%	97.8%	98.7%	98.5%	達成									
			④ 低体重児出生率	保健福祉年報より	10.4%	11.6%	未公表 [H28年5月公表]	9.1%	—									
												B	B					
														①低体重児の出生率が改善傾向にあるが、県内他市町村と比べて少し高い状況にある。 ②核家族化により育児の援助者が身近にいないため、育児不安を抱える親が増えている。 ③出生率向上のための施策として、母子保健を含めた子育ての包括支援が求められている。 ④帝王切開による予定日前の計画的出産を行うなどの医療の変化や、特定妊婦の増加も低体重児増加の誘因の一つと考えられる。	①乳幼児健診の重要性を十分説明するとともに、母子・乳幼児を支援する事業を行っている。 ②包括的な子育て支援のための組織体制が必要とされている。	①低体重児出生を防止する啓発が不十分 ②公費負担による妊婦健診票が14回分と充実されているが、健診に合わせた十分な保健指導が行われるためには、医療機関外来の助産師が不足している ③保健師の絶対数が不足しているため、乳幼児健診等で把握された育児不安に対し、家庭訪問によるタイムリーな支援ができていない。	①母子手帳交付時に健診の意義を啓蒙し、低体重児出産の減少を図っていく。 ②乳幼児健診や育児相談の内容の充実により、母子保健体制を推進する。 ③包括的な子育て支援の事業に即した組織体制の構築や民間の助産師の確保策を検討していく。	

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
														外部要因	内部要因			
01-02高齢者や障がい者などの自立した生活への支援																		
01-02-01介護予防の推進と介護サービスの充実																		
7		介護予防の推進により要介護認定者の増加が抑制されているとともに、要介護状態になった場合に充実した介護サービスが受けられている。	① ※ 特別養護老人ホームの待機者数 ② 要介護認定率 ③ 介護サービスに満足している高齢者の割合	在宅の特別養護老人ホーム入所希望者で早期入所が必要とされる者 3月末時点の全ての要介護認定者を65歳以上の高齢者人口で除したものの 介護保険事業計画を策定する際に要介護認定者に対し実施したアンケート結果	51人	111人	77人	65人以内	未達成				B	B	①独居高齢者や認知症高齢者の増加により、特別養護老人ホームの入居待機者数も増加している。 ②介護人材不足により特別養護老人ホーム等の運営に支障が出ている。 ③少子高齢化の一層の進展により、高齢者の割合(高齢化率)が年々上昇している。 ④要介護認定者が増加し、介護サービスの利用も増加している。 ⑤平成26年度に新たに地域密着型特別養護老人ホーム(敬愛園、浮牛の里)が整備され、待機者数の減少などよい影響が及ぼされた。	①第5期介護保険事業計画での特別養護老人ホーム整備予定98床が49床に計画変更となった。 ②介護予防事業の強化により要介護認定率の上昇は鈍化傾向にある。 ③地域包括支援センターを4か所設置したことで、介護認定や介護保険に関する相談が身近に対応できるようになった。 ④第5期介護保険事業計画で地域密着型サービスを大幅に強化した。	①要介護認定者が増え続けているため、介護給付費の財政負担や介護保険料の市民負担が上昇している。 ②要支援者や虚弱な高齢者が増加しているため、介護予防事業を拡充していく必要がある。 ③認知症高齢者が増加しているが、認知症に対する市民の理解とその受け皿が不足している。 ④高齢者世帯が増加し、老老介護や孤独死などの社会問題が噴出している。	①介護予防事業を充実し、要介護認定になる率の抑制とともに介護費用の節減を図っていく。 ②地域包括支援センターを中心に地域包括ケアシステムづくりを進め、地域等のインフォーマルサービスを開発していく。 ③需要の多い介護施設などの基盤整備を図っていく。 ④社会保障制度改革による「プログラム法案」に基づき、今後の方針等について第6期介護保険事業計画に盛り込み対応していく。
01-02-02高齢者が活躍できる場の確保																		
8		現役引退後も地域社会に貢献できるような「居場所」と「出番」が得られ、元気な高齢者が社会の支え手として活躍する生涯現役社会が実現している。	① 生きがいを持っている高齢者の割合 ② シルバー人材センター登録者就業率 ③ ※ ボランティア活動をしている高齢者の割合 ④ ※ 65歳以上の就労率(参考指標)	介護保険計画のアンケート調査(3年に1回)及び高齢者の生きがいに関するアンケート調査 シルバー人材センター事業実績(就業実人員/会員登録数)×100 ボランティア活動センターにボランティアとして登録している人のうち実際に活動している人の数の割合 国勢調査データによる。(5年に1回)	90.1%	77.5%	69.9%	90.0%	未達成				B	C	①価値観が多様化し自由に行動したいと思っている高齢者が増加している。 ②老人クラブの加入者数及びクラブ数の減少が続いている。 ③シルバー人材センターの会員登録者数は減少傾向で、かつ会員の高齢化が進展している。 ④社会活動に参加したいと思っているが仲間がいない高齢者が増加している。	①老人福祉センター展勝園を廃止したが、各種団体の活動が停滞しないよう他の活動拠点施設をあっせんした。 ②老人クラブやシルバー人材センターに補助金を支出し、運営を支援している。 ③ボランティア活動のニーズに対してのマッチング機能が弱い ④高齢者のボランティア活動を支援する仕組みができていない	①意欲のある元気な高齢者が「支える側」として活動できるよう意識の啓発が不足している。 ②老人クラブへの加入促進が図られるような、魅力ある事業の展開が不足している。また会員の自発的な意識が欠けている。 ③ベテランの技術と知識を生かせるシルバー人材センターの職種について拡大がされていない。 ④高齢者が社会貢献や生きがいづくり活動を展開するための足の確保が不足している。	①高齢者に係る機関や団体と連携し、課題の掘り起こしとその解決策について検討していく。 ②アンケート等で高齢者の活動実態を把握し、価値観の多様化にマッチするよう、事業の見直しを行っていく。 ③高齢者がいつまでも元気で暮らせるよう、社会参加と生きがいづくり、健康増進の目的とした事業を継続、拡大していく。 ④地域貢献の担い手として、老人クラブの活動やシルバー人材センターの運営を支援していく。 ⑤ふれあいデイサービス事業のさらなる参加促進を図るとともに、高齢者自らが世話する体制をつくっていく。
01-02-03高齢者への生活支援の充実																		
9		緊急通報装置の設置や相談体制の充実、また、低所得者等に対しては訪問介護等の負担額を減額するなど経済的負担が軽減され、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境になっている。	① ※ 福祉ふれあいホットライン利用者数 ② ※ 高齢者バス券の利用率	申請に基づき設置した数 交付対象者のうち、交付した人が実際に利用した実績利用金額/(交付者数×3,000円)	473人	500人	526人	520人	112.8%				B	B	①ひとり暮らし等による日常生活に不安を持つ高齢者が増えている。 ②認知症等による火気の不始末が増加している ③路線バスの廃止が相次ぎ、バス券を利用できる地域が狭くなっている。 ④家族の支援がなかったり身寄りのない低所得者の高齢者が増加している。 ⑤乗合タクシーの運行区域が増加している。 ⑥マイカーを運転する元気な高齢者が増加かつ高齢化している。	①緊急通報装置に連動した火災警報器を設置したことにより、火気の不始末に対応できている。 ②交通弱者に対する地域公共交通政策との連携が必要となってきた。 ③低所得者の高齢者に対する生活支援制度は引き続き実施している。 ④バス券を必要としている高齢者にはバス券を交付できている。 ⑤乗合タクシーの利用が5割増しなど、バス券使いきりの利用者が8割となっている。 ⑥まちなかバスターミナル事業により市街地居住者のバス券利用が増えている。	①一人暮らし高齢者等の増加により、日常の見守り体制が不足している。 ②いつまでも健康で暮らせるよう、効果的な介護予防事業の実施が不足している。 ③低所得者の高齢者を支援する制度が不足している。 ④バス券の追加交付を希望している利用者が85%となっている。 ⑤バス券の使いきりの利用者に対して、追加交付していく。	①高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるように介護、医療、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築していく。 ②元気なうちから健康を維持する介護予防サービスを実施していく。 ③低所得者の高齢者のニーズを把握し、適切な事業を展開していく。 ④交通弱者に対する支援策を、地域公共交通の政策と連携し実施していく。 ⑤バス券の使いきりの利用者に対して、追加交付していく。

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
01-02-04障がい者の社会参加と自立への支援																	
10		障がい者が必要な支援を受けられ、必要な時に相談できるようになっている。また、障がい者が社会でいきいきと暮らし、自立した生活を実現できる環境ができています。	① 障がい者支援施設の利用者数[日中活動系/居住系] ② 市内企業の障がい者雇用率 ③ 福祉施設から一般就労への移行者数 ④ 福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数 ⑤ ★ 障がい福祉サービス利用者の満足度	利用者数、人 雇用する障がい者の数÷雇用する常用労働者の数 福祉施設から一般就労への移行者数、人 福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数、人 定点観測:担当課	403人 135人	584人 163人	605人 168人	463人 152人	305.2%			A	B	<p>①相談支援体制の充実により福祉サービスの適切な利用につながり、サービス利用者が増加している。</p> <p>②H25.4に障がい者法定雇用率(従業員50人以上の民間企業)が1.8%から2.0%に引き上げられたことから、障がい者雇用率は増加傾向にある。</p> <p>③特別支援学校の生徒数が増加し、卒業後の就労ニーズが増えている。</p> <p>④一般就労は受入側の体制が十分に整わないことや、障害の程度や特性により条件が異なるため、継続できずに辞める者も多い。</p> <p>⑤グループホーム等の受入先は増加しているが、在宅から入居している場合が多く、施設入所者の地域移行が比較的少なかった。</p>	<p>①自立支援協議会で相談支援体制について協議を重ね、成果を上げている。関係者の連携も図られスキルも向上しているため適切なサービス利用につながっている。</p> <p>②企業に対して、障がい者雇用の助成制度や障がい者への配慮について情報提供が不足している。</p> <p>③就労支援施設の就労支援、定着支援活動により一定の成果を上げている。</p> <p>④自立支援協議会やケア会議等で地域移行希望者の支援を検討し、適切な支援ができるよう関係機関で連携を図っている。</p>	<p>①サービス利用希望者及び対象者が増加しており、提供者側の事業所の定員不足やサービスの需給バランスの変化、それに伴うサービスの質の低下が懸念される。</p> <p>②対象者の高齢化が進んでおり、サービス供給量や介護給付費の増加が見込まれる。</p> <p>③一般就労の促進及び拡充に向けては、障がい者自身の社会参加スキル、企業の障がい者理解及び支援体制が十分ではない。</p> <p>④障がい者が地域で自立した生活をしていくために、地域住民の障がいに対する理解が不足している場合がある。</p>	<p>①障がい者のニーズ把握に努め、自立支援協議会で協議しながら相談支援体制を充実させ、一人ひとりにあったサービスの提供と本人の希望する暮らしを実現できるよう支援していく。</p> <p>②相談支援事業所、障がい者団体及び障害福祉サービス事業所等の関係機関と連携し、障がい者が必要な福祉サービスを受けられるよう周知に努め、適切なサービス提供が行われるよう協力していく。</p> <p>③自立支援協議会就労支援部会において、障がい者の多様な就労の場を確保する方策を協議し、企業の協力を得ながら実践していく。</p> <p>④地域住民、企業に対し障がい理解啓発を図り、障がい者が地域で自立した生活を送れるような環境を整備をしていく。</p>
01-02-05生活困窮者への支援																	
11		貧困、低所得者等の生活保護を必要とする世帯及び被保護世帯の相談により、必要な最低生活の保障を図るとともに、就労可能な被保護者に対し、就労支援することにより、被保護者が自立している。	① 就労支援による就労対象者に占める就労開始率	就労支援プログラム、福祉から就労、通常ケースワークによる就労支援者のうち、就労した者の割合	17.7%	41.3%	31.4%	20.0%	達成			B	B	<p>①有効求人倍率の高止まりが続いている。</p> <p>②失業等による就労収入の減少を開始理由とした保護開始世帯が減ってきており、就労支援を必要とする保護受給者が減少している。</p> <p>③傷病や障がい疑われる就労支援の困難な保護受給者が増えている。</p>	<p>①定期的な就労支援会議の実施による職安との情報共有及び連携を強化している。</p> <p>②就労支援員による熱心且つ積極的な支援を行っている。</p> <p>③就労支援により就労達成者が増えた反面、就労支援によっても就労に結びつきにくい保護受給者が増えている。</p>	<p>①就労による保護廃止後に再申請する者が増加している。</p> <p>②就労後の職場定着のための支援が不足している。</p> <p>③すぐには一般就労が困難な者への就労訓練事業(中間的就労)を行う事業所が不足している。</p>	<p>①就労可能な者に対し、相談段階又は保護申請段階から早期に積極的かつ丁寧な就労支援を行い、就労の空白期間を作らないよう早期就労を図っていく。</p> <p>②就労後の職場定着のための支援の方策を検討していく。</p> <p>③就労訓練事業(中間的就労)を実施する協力事業所を開拓していく。</p> <p>④生活困窮者自立相談支援事業を活用した保護廃止後のフォローアップを行っていく。</p>

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望			
														外部要因	内部要因					
01-03健康づくりの推進と地域医療の充実																				
01-03-01地域医療の充実																				
12		救急医療と休日当番医院・歯科医院制度が充実し、適切な医療が受けられている。 高度医療機能を有する病院と初期診療に対応するかかりつけ医(診療所)が役割分担する「病診連携」が定着している。	①	人口あたりの医師・歯科医師数	保健所資料による(保健福祉年報) ※調査は2年に1回	202.3人/10万人	—	249.6人/10万人	210人/10万人	達成					①中部病院の開設後、かかりつけ医制度について市民の意識が浸透し、基幹病院(中部病院と北上済生会病院)と診療所の病診連携が定着してきている。 ②休日・夜間の診療体制について、医師会や歯科医師会と協議し、委託により体制を確保している。また、救急病院の輪番制について、医療圏で協議し、体制を確保している。 ③「公的病院等に対する助成に関する財政措置制度」により、北上済生会病院の不採算部門(救急、小児)に、平成22年度から補助し基幹病院の機能維持の支援をしている。 ④全国的に看護師や助産師等の医療従事者が不足している。	①かかりつけ医制度の定着に向けて、地区交流センターでの説明や広報等により、継続して市民に周知している。 ②休日・夜間の診療体制について、医師会や歯科医師会と協議し、委託により体制を確保している。また、救急病院の輪番制について、医療圏で協議し、体制を確保している。 ③「公的病院等に対する助成に関する財政措置制度」により、北上済生会病院の不採算部門(救急、小児)に、平成22年度から補助し基幹病院の機能維持の支援をしている。 ④平成25年3月に北上市、岩手県済生会、北上済生会病院の協働による医師確保対策チームを設置し、北上済生会病院の医師確保の取組みを行っている。	①北上済生会病院における消化器科、循環器科の常勤医の不在等、中核病院における医師確保対策が十分でない。 ②北上済生会病院において、夜勤に従事する看護師や助産師の医療従事者が不足している。 ③病診連携や在宅医療について、一部の市民ではまだ十分な理解がない。	①北上済生会病院の医師、看護師、助産師の確保について、新病院建設事業や医師確保対策チームの協議の中で、具体的に取り組んでいく。 ②かかりつけ医や病診連携のあり方や在宅医療について、更に市民に周知し、推進を図っていく。		
			②	休日当番医院・歯科医院の診療日数	医師会、歯科医師会との業務委託契約に基づく年間契約及び実績報告	72日18日	71日20日	72日20日	72日20日	100%	100%									
			③	中部病院の患者紹介率・逆紹介率	中部病院資料による ・紹介率=(紹介患者数+救急患者数)÷初診患者数×100 ・逆紹介率=逆紹介患者数÷初診患者数×100	39%	76%67%	—	70%30%	—										
			④	地域医療が充実していると思う市民の割合	市民意識調査による ※調査は2年に1回	48.0%	—	70.5%	55.0%	達成										
01-03-02病気の予防、早期発見、早期治療の推進																				
13		市民自ら検診を受けることによって、病気の早期発見・早期治療につなげ、病気があっても自分らしい生活ができています。	①	※ 保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度(見込額)までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-5.1%	1.61%	-1.69%	3.13%以下	達成				①働く世代や若年層、男性の健診(検診)受診率が低い。 ②予防接種に係る国の施策が毎年変わるとともに、複雑化している。 ③国、県ではがん検診の効果を高めるためには、現状からはハードルが高い受診率50%の実現を目標値としている。 ④国のがん検診の指針がここ数年変わってきているが、周知が十分でない。	①医療機関で実施している個別健診(検診)等の啓発が不十分である。 ②健診(検診)日程の周知時期など住民目線での工夫や、他のがん検診も同時に受けられるなどの工夫が不足している。 ③生活習慣病が重症化していくと、本人に係る医療費負担も増えていくことが理解されていない。 ④健診(検診)の結果、精密検査の対象となった市民が医療に繋がったかを把握し重症化予防をすることが不足している。 ⑤国のがん検診の指針に基づき、がん検診の見直しが十分でない。	①検診(健診)受診率が一定の水準に到達しなければ、生活習慣病の患者数の減少につながらないことから、検診の重要性を認識し、実際に受診行動につながる意識改革を地域や企業と協働で取り組んでいく。 ②平成25年度以降の特定健診と特定保健指導の実施について、第2期計画を作成に掲げる目標値の達成に向け、夕方健診の実施や、個別健診の周知を強化していく。 ③事業のPRIについて創意工夫に努め、健診(検診)受診者を増やすとともに、今後の事業推進に反映させるために、引き続き市民のニーズの把握に努めていく。 ④健康づくりプランの見直しにより市民の健康づくりに関する意識を喚起するとともに、地域の保健推進員等との連携を強化していく。				
			②	※ メタボ対象、予備群の割合	内臓脂肪型肥満(メタボ、メタボ予備群)の割合が少ないと、虚血性心疾患、脳血管疾患の発症リスクが低くなる。	30.5%	24.7%	法定数値未決定	24.0%	—										
			③	各種がん検診受診率	6つのがん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮・前立腺)の各がん検診受診率平均	40.4%	40.05%	37.35%	50.0%	未達成										
			④	特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	41.3%	40.0%	法定数値未決定	50.0%	—										

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
														外部要因	内部要因			
01-03-03市民の健康づくりの推進																		
14		市民が健康生活や生活の質について考え積極的に学ぶことで知識を得、それによって行動したり健康意識が高まっている。	①	食生活改善推進員養成数	推進委員数(毎年要請後の数)	384人	486人	508人	500人	106.9%					①共稼ぎ世帯の増加で食生活改善推進員のなり手が不足している。 ②平均寿命の延伸により、介護や医療の期間が長期化するリスクも高まるとともに、少子化による介護・医療施設の従事者不足、介護費・医療費の増加が課題となっている。 ③経済情勢の悪化や地域間の結びつきの希薄などが助長し、ストレスの多い環境となっているが、人口当たりの自殺者数が減少してきている。	①在宅での看取りのために、医療機関や緩和ケアボランティア会等との連携を促進してきている。 ②相談窓口の連携やゲートキーパー養成事業の拡大を図ったり、「こころの体温計」システムの活用による啓発など、自殺対策を強化している。	①食生活改善推進員が活動する際、就労との両立が難しく、長期定着に至っていない。また、地域での役職が重複し、一人の人が何役も担っている場合があり、活動が制限されている。 ②健康づくりに関する幅広い関係職種や機関との情報共有や連携強化が不十分である。 ③自殺率は減少してきたが、まだ全国と比較すると高い数値となっている。	①健康づくりプランの改定において、保健推進員や他団体との間で、意見や知恵を出し合い、市民自らが健康づくりに取り組む意識を高めていく。 ②食生活改善活動の意義を市民に啓蒙していくため、地域と食生活改善推進員が協力してこれを推進する体制を整えていく。 ③緩和ケアについて、更に市民へ周知を進めていく。 ④ゲートキーパー(相談者・傾聴者)育成の拡充、企業に出向いた出前講座の周知や若者への心の相談窓口の周知など、地域と一体となった自殺防止対策を進めていく。
			②	がん患者の在宅死亡割合	死亡届を基に健康増進課で統計	22.8% [H20年分]	19.5% [H25年分]	15.7% [H26年分]	20.0%	未達成								
			③	人口当たりの自殺率	内閣府で公表した自殺死亡統計(人口10万対)	34.8人/10万人	27.8人/10万人	25.55/10万人	30人/10万人	達成								
			④	※ 学校給食の喫食率(小学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	89.14% [H24年度]	89.79%	89.06%	90.5%	未達成								
			⑤	※ 学校給食の喫食率(中学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	86.65% [H24年度]	89.5%	90.45%	90.5%	未達成								
01-03-04国民健康保険制度の安定運営																		
15		特定健診・保健指導による疾病の早期予防を徹底することにより、医療費増加の抑制を図り、安定した財政運営ができています。	①	特定保健指導実施率	厚生労働省に対する法定報告数値	10.6%	45.8%	法定数値未決定	54.0%	—				高齢者の加入が多いこと、また、医療の高度化等が医療費増加の要因であるが、平成26年度は保険者負担額の大きい入院件数が減少したことにより、伸び率が抑えられた。	生活習慣病の予防が医療費の抑制につながることから、特定健診及び保健指導の実施に重点を置いた保健事業を実施しているが、特定健診受診率が伸び悩んでいる。	①医療費が多くかかる高齢者の加入率が高く、また、医療の高度化等により医療費が伸びが抑制されていない。 ②国民健康保険制度は、他の医療保険制度と比較して低所得者や高齢者の加入割合が高く、財政基盤が脆弱であるうえ、長寿化の急速な進展に伴う医療費の増嵩等により、その事業運営は不安定な状況である。 ③平成30年度から国保運営が都道府県に移行されることから、移行への対応が必要となってくるが、移行方針等の国、県の情報が不足している。	①医療費の抑制のため、特定健診・保健指導の取組みとジェネリック医薬品の普及を促進していく。 ②国保データベースシステムから提供される健診、医療、介護の情報をもとに、健康課題の把握や医療費分析を行い、その結果を保健事業に活用していく。 ③安定した財政運営のため、毎年財政見直しを試算していく。試算にあたっては、国保財政調整基金の活用や、国保税率の見直しの要否を検討していく。 ④国保の都道府県化に向けて、円滑な移行ができるよう県から情報収集するとともに県と意見交換を行っていく。	
			②	※ 保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-5.1%	1.61%	-1.69%	3.13%以下	達成								
			③	特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	41.3%	40.0%	法定数値未決定	50.0%	—								
01-04共に支えあう地域福祉の推進																		
01-04-01地域で支えあう福祉サービスの仕組みづくり																		
16		誰もが安心して生活できるよう地域での福祉サービスの提供ができています。	①	※ 民生委員児童委員の専門部会等研修参加率	全員が所属する専門部会(年3回)に出席した人の割合	81.8%	81.6%	86.7%	90%	未達成				①幼児虐待から独居高齢者の安否まで、地域福祉を支える主要な役割の担い手として民生委員・児童委員への期待が高まり、専門的な知見を得るための研修等の受講の機会が重要になっている。 ②防災意識の高まりにより災害時要援護者の登録数が増加する一方、地域支援者が不足している。	①民生委員・児童委員について経験に応じた研修機会を設けて受講しているが、専門部会は経験に関わらず同じ内容を受講しているため、ベテランにとっては関心が薄くなりがちである。 ②災害時要援護者支援制度のこれまでの取り組みの経緯から、民生委員・児童委員自らが地域支援者として登録している例があるが、災害時に民生委員・児童委員が避難支援のみに忙殺されることがないよう、原則として地域支援者を兼ねないこととした。	①民生委員・児童委員に期待される分野が年々広がり、高度化していることから、民生委員への就任を辞退する人が増えている。 ②要援護登録者と避難行動を支援する地域支援者のマッチング率が伸び悩んでいる(マッチング数自体は増加している)。	①民生委員・児童委員の初任者が、経験に応じた研修を受講したうえで安心して業務に当たれるよう、きめ細かい研修計画を策定していく。 ②民生委員・児童委員が避難行動要支援者と地域支援者のマッチングに専念できる環境づくりを推進し、地域支援者の担い手を確保するため、各地域ごとの防災組織と協力のうえ支援体制を構築していく。	
			②	※ 災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	76.3%	90.0%	88.5%	95.0%	未達成								
			③	障がいの特性に対応した福祉的避難所数	市が協定等により確保した福祉的避難所数	0か所	3か所	5か所	3か所	達成								
			④	★ 社会で障がい者が理解されていると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	—	56.0%	(後期計画反映)	—								
			⑤	福祉協力員の活動件数	社会福祉協議会報告件数	108,933件	126,184件	130,033件	115,000件	347.8%								

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
01-04-02地域福祉を担う人材の育成																	
17		ボランティア活動が充実し、地域住民やNPO、社会福祉協議会等の関係団体との連携が図られ、地域の支えあいの体制が確立され、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会となっている。	① 福祉ボランティアとして携わる人の数	社会福祉協議会へのボランティア登録者数 (単年度)	256人	306人	318人	330人	83.8%			B	B	①ボランティア活動センターへの登録者数は増加傾向にあるが、登録していても活動を行っていない登録者が多い。 ②見守りや買い物などの生活支援を必要とする高齢者が増加している。 ③障がい者を支援するボランティア団体が活動している。 ④高齢者を支援するNPO法人等が活動している ⑤社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置した	①社会福祉協議会の活動を支援している。 ②元気な高齢者が支援を必要とする高齢者へのボランティア活動を行う仕組みができていない ③職員2名がコミュニティソーシャルワーカー資格を取得した。	①多様化するボランティアの需要に対応できる人材が不足している。 ②災害時の人材確保と指揮の中心となる拠点(センター)の体制が弱い。 ③ボランティアとして登録しているも、実際に活動している人の割合が低い。	①多様化するニーズを把握し、それに見合う人材を確保するため、社会福祉協議会への支援を継続していく。 ②ボランティア団体連絡協議会に所属する団体との連携を強化し、継続性かつ行動力のある体制を構築していく。

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
														外部要因	内部要因			
02生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり(政策統括監:まちづくり部長)																		
02-01学校教育の充実・家庭や地域の教育力の向上																		
02-01-01知・徳・体を育む〈H26年度外部評価対象施策〉																		
18		学力や体力・運動能力の維持向上を図るため、また北上警察署管内の補導件数も含めた調査結果等を適切に分析し、学力・体力指導や生徒指導を充実させることにより、子どもたちが自ら学び・運動する姿となっていること。	① 標準学力検査(NRT)における全国比(小学4年)	標準学力検査の全国比(NRT)	106.8	108.6	111.6	107	2400.0%									
			② 標準学力検査(NRT)における全国比(中学2年)	標準学力検査の全国比(NRT)	100.6	101.0	97.2	102	-242.9%									
			③ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀児童の割合(小学5年)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の総合評価AB児童の割合	43.3%	33.5%	37.0%	45.0%	未達成									
			④ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀生徒の割合(中学2年)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の総合評価AB生徒の割合	53.4%	56.0%	52.4%	55.0%	未達成									
			⑤ 少年補導の状況	北上警察署管内の少年補導件数	879件	351件	298件	450件	135.4%									
												B	B	<p>①全国学力・学習状況調査や岩手県学習定着度状況調査の他に、市として標準学力検査(NRT)を実施し、教育研究事業において調査・分析を行い、指導法の改善に努めている。</p> <p>②小中学校の体育大会参加費補助金事業を実施し、東北・全国大会での活躍を後押ししている。</p> <p>③善悪の区別がしっかりできる人間育成のため道徳教育を推進したり、教育相談事業等を充実させて、健全育成に努めている。</p>	<p>①-1 小学校の学力について、各校の授業改善のための積極的な取り組みが行われている。</p> <p>①-2 中学校については、教科によって授業改善への取組に差が生じている。学習状況調査生徒質問の回答を見ると、家庭学習時間は年々伸びてきているものの、まだ全国値よりも低くなっている。</p> <p>②体力テストの結果によると総合評価は全国の平均値に近づいてきたが、運動能力が高い児童生徒への手立て不足から成績上位者の全体に占める割合が少ない。</p> <p>③小学校も中学校も、生徒指導面において組織的できめ細かな指導の徹底が図られてきていることが、補導件数の減少につながっていると考えられる。</p>	<p>①-1 市教委で実施している標準学力検査や県教委が実施している学習定着度状況調査、また全国学力・学習状況調査などからみると、小学校・中学校共に教科や学校間の格差が見られる。</p> <p>①-2 中学校において、数学・英語の教科で効果的な指導方法と基礎的基本的事項の定着が不十分な点が見られる。</p> <p>② 児童生徒の基礎的な体力や運動能力を向上させるための指導方法や授業などの改善については、指導者個々の取組に任せる傾向があり、学校単位としての組織としての取組が不足している。</p> <p>③ 少年補導件数は年々減少傾向にあるが、いじめ問題への対応やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)問題への対応等、その時々必要となる対応について先手を打っていかねばならない。</p>	<p>①-1 少人数指導等により、児童生徒一人ひとりに対しきめ細かな対策を講じるように工夫するとともに、個別指導支援員の配置の充実により、児童生徒が落ち着いた学習できる環境を整備に努める。</p> <p>①-2 小・中学校ともに効果的な指導方法を実現するため、職務研修や北上市教育研究所事業の充実を努める。</p> <p>①-3 学カステップアップ事業はH24から実施しているものであり、小学校への学習支援員派遣、中3英検3級講座の開設や、県教委と連携した数学の授業研修会を行ってきた。今後はさらに、事業の内容を充実させ、特に英語力・科学力の向上を目指していく。(北上市内中学生の英検講座の受講者の英検3級合格者は73% [全国平均は53%])</p> <p>②-1 基礎的な体力や運動能力の向上を図るため、教員の体育実技講習への参加を奨励し、その内容を各学校において確実に伝講するシステムを構築していく。</p> <p>②-2 2016年の国体や2020年の東京オリンピックを一つの契機として、児童生徒の各種体育行事への参加を推進したり、意欲の向上を図っていく。</p> <p>③ 現在の生徒指導に対する組織的な取組(学校、学級担任だけに任せるのではなく、校内組織の活用と関係機関との連携)をさらに充実させていくとともに、時代のニーズ(情報教育等)に即した取組を積極的に推進していく。</p>	

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望				
														外部要因	内部要因						
02-01-02児童生徒への支援																					
19		経済的・社会的に就学困難な者に対して等しく就学機会の確保が図られていること。	①	※ 奨学金の貸与決定率	決定者÷選考基準を満たす申請者	100% (38人/38人)	100% (35人/35人)	100% (26人/26人)	100%	達成					<p>①不登校の原因としては、学校生活における友人関係に係る要因が最も多く、人間関係づくりがうまくいかない状況がある。その他の不登校の要因として、原因不明、怠惰等がそれに続く。</p> <p>②小中ともに、社会・家庭環境の多様化により教員による指導や支援だけでは解決が難しい事例が増えている。</p>	<p>①経済的理由により奨学金の利用を希望したすべての者に貸与できる予算枠を確保している。</p> <p>②生徒の問題行動・不登校に対応するため教育相談員や適応指導教室を設置し、きめ細かく対応している。</p>	<p>①奨学金返還金は奨学金の財源であるが、長期滞納者がいることにより、その確保が難しくなっている。催告等を小まめに行っているが、その解消がなされていない。</p> <p>②児童生徒の不登校や問題行動に対しては、ケース会議におけるきめ細かな対応や子育て支援課、福祉課等関係課との連携による対応を行っているが、その成果が十分に現れていない。</p> <p>③不登校児童の増加や中学校に入学すると学校不適應等により不登校が急に増える中1ギャップに対応するためには、きめ細かな指導が必要であり、個別支援員等の人的配置(予算確保)のさらなる充実が必要であるが、それに係る経費が十分に確保されていない。</p> <p>④不登校の原因が、家庭環境(特にも保護者の養育態度や精神疾患等)に要因があるケースが増えている。また虐待(ネグレクト等)され不登校になるケースも発生しており、これらに対応するためには、教職員を対象とした専門研修の実施や家庭児童相談員等との連携を深めることが必要であるが、それが十分にされていない。</p>	<p>①経済的・社会的に就学困難な者が等しく就学機会を確保できるよう、制度の周知を図り、希望者に対し支援していく。</p> <p>②教育福祉連絡会議を毎月開催し、不登校対策のための情報交換やケース児童・生徒及び保護者に対する処遇、指導について協議を行うことにより、関係課の連携を強化していく。</p> <p>③市の生徒指導主事研修会(年2回)において、不登校対策やいじめ問題等についての研修会・講習会を行う。</p> <p>④不登校の児童生徒に対するきめ細かな指導や対応を充実させるため、個別指導支援事業の拡充に努める。</p>			
			②	不登校出現率(小学校)	各学校からの報告	0.17% (10人)	0.27% (15人)	0.19% (10人)	0.20%	達成											
			③	不登校出現率(中学校)	各学校からの報告	2.79% (83人)	1.62% (46人)	1.59% (46人)	1.93%	達成											
02-01-03学校・家庭・地域が連携した教育の充実																					
20		学校評議員制度や地域ボランティアによる学習支援活動、部活動指導、校内環境整備、安全確保、学校行事の運営支援など、学校と家庭・地域とが連携した教育活動が活発に展開されている。これにより子どもの学ぶ力、地域理解、行動規範意識の向上につながる体制づくりを進めている。	①	学校図書館ボランティアの人数	学校への照会による集計	254人	232人	208人	280人	-176.9%					<p>①図書ボランティアは、共働き世帯が多いなどの確保が難しい。</p> <p>②スクールガードは高齢者のボランティア参加者が固定化してきている</p> <p>③小中学生向けものづくり人材育成事業の「いきいきゲーム」は、講師・サポーター(ボランティア)の協力により学校の希望時期に実施することができたが、新たなボランティアの募集が必要となってきている。</p> <p>④23年度に放課後子ども教室を実施していた岩崎地区(参加528人)は24年度から自治協議会の主催事業となった。</p> <p>⑤地域住民にとって、学校で行われている地域支援活動の内容、学校が必要としている支援活動の情報を知る機会が少ない。</p>	<p>①図書ボランティア募集等を機会をとらえて積極的に行った学校が一部にとどまっている。</p> <p>②子ども創造塾事業「いきいきゲーム」の実施について、例年通りの周知を行ったが、希望する学校が少なく受講者は減少となった。</p> <p>③人材育成研修ができず、ボランティア養成が遅れている。</p> <p>④学校が教科指導と関連させた図書館活用など、利用促進のための取り組みを行った。</p> <p>⑤中学校区単位に設けた学力向上委員会が、家庭学習強化週間やノーテレビ・ゲーム運動を家庭に呼びかけ、連携して取り組んだ学区があった。</p> <p>⑥学校が必要とする地域支援を行える地域住民の情報、これらをマッチングする仕組みが不足している。</p>	<p>①地域教育力向上基本計画及び行動計画に基づき、5者(子ども、家庭、学校、地域、行政)連携による地域教育力向上市民運動を展開していく中で、様々な分野に関する市内各地で行われている子育てに関する特色を持った取り組みを共有していく。</p> <p>②このほか、実施中の事業に関し、次のとおり取り組む。 ・PTA全体総会、学年ごと総会や学校広報など機会をとらえて、頻りに図書ボランティアの活動の紹介と募集を行う。 ・自己評価や外部評価の実施と公開を行う。また、学校評議員会(各学区内の区長、民生児童委員等で構成)において、学校と地域との連携状況を確認のうえ、連携の取組方法を協議し、具体的な連携活動につなげていく。 ・事業の実施時期に関し、学校と担当課が早い時期にスケジュール調整を行う。年度当初に校長会議で協力を仰ぐと共に、追加事業がある場合は事業を精査し学校に負担をかけないように配慮していく。</p>				
			②	小学校におけるスクールガードの人数	学校への照会による集計	887人	570人	524人	600人	未達成											
			③	小中学生向けものづくり人材育成事業受講者数	実数把握	1,135人	971人	803人	920人	未達成											
			④	※ 放課後子ども教室のボランティア人数	放課後子ども教室推進事業における効果指標。実施した3地区のコーディネータ、安全管理員、学習アドバイザーの人数を合計	59人 [H25年度]	59人	81人	60人	2200.0%											
			⑤	※ 児童の学校図書平均年間貸出数	学校図書館運営状況報告書(市調査)による数値で、これまで目標値の設定はしていない。	40.3冊	67.2冊	69.9冊	—	—											
			⑥	※ 家庭学習時間平均1時間以上 の割合(6年生)	北上市教育振興基本計画(H23～32)における成果指標。学校への照会による集計。	57.0% [H21年度]	81.9%	74.8%	67.0% [H32]	達成											
			⑦	※ 問題行動の発生件数	目標値の設定根拠は、過去の実績を基に推計	44件	27件	23件	24件	105.0%											

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望		
														外部要因	内部要因				
02-01-04教育環境の整備																			
21		児童、生徒がより充実した環境の中で教育を受けることができる。	①	★ 学校施設に対する満足度	定点観測:担当課	-	-	-	(後期計画反映)	-								①県平均を下回っている北上市の教材整備費を当面県平均まで引き上げるとともに、県内一の工業地帯を担う本市において、理数教科の学力向上は必須であることから、理数教科の教材整備を重点的に進める。 ②文部科学省の教育のIT化に向けた環境整備4か年計画に沿って整備を進める。 ア 電子教科書等の普及を想定し、各教室への大型ディスプレイの整備に努める。 イ 児童生徒の情報活用能力の育成と教員がICTを活用することによる効果的な学習指導を実現するため、パソコン、電子黒板等ICT機器の整備、充実に努める。 ③地場産野菜の利用を推進するため、地元生産者と協議や研修の場を設け連携を密にするとともに、関係団体及び納入業者との連携を図りながら地場産品の確保に努める。	
			②	学校図書館蔵書標準達成校数[小・中]	学校基本調査報告による	3校 0校	4校 0校	3校 0校	7校 3校	0% 0%									
			③	地場産野菜利用率(学校給食)	市内3給食センターにおける北上産野菜の利用率	0.261	0.158	0.321	0.4	未達成									
02-02社会教育の充実																			
02-02-01生涯を通じた学習機会の充実																			
22		・年代に応じた様々な学習機会が提供されることにより、市民の生涯学習の欲求を満たしていること。 ・グループや企業・団体等の自主的な生涯学習が促進され、市民が気軽に生活の中に学習を取り入れることができること。	①	※ 北上市民大学等の受講者数	市民大学、大学院地元学部及び法学部の延受講者数	878人	1,278人	833人	1,300人	-5.1%								①各種事業・イベントの後、参加者にアンケートを実施し、市民ニーズの把握に努め、多種多様な学習機会(講座や学習会など)を提供し、知る喜びや学ぶ楽しさの醸成による市民の生涯学習活動を増やしていく。	
			②	交流センター生涯学習事業参加者数	実績報告書による	67,709人	63,288人	61,181人	66,701人	未達成									②出前講座のメニュー、民間企業や個人の講師を更に増やすなど、市民が講師となって市民のための講座を実施する協働事業を推進し、市民や団体の学習活動を支援していく。 ③市民の学びの成果発表と交流の機会として、生涯学習市民のつどいを継続して開催する。
			③	生涯学習まちづくり出前講座参加者数	生涯学習まちづくり出前講座の受講者数	9,227人	15,129人	15,985人	18,000人	77.0%									④県などの関係機関と連携し情報共有するとともに、職員自らも積極的に研修等に参加し資質向上を図る。

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
														外部要因	内部要因			
02-02-02いきいきとした地域社会をつくる社会教育の推進																		
23		・住民の自治活動や生涯学習活動が充実し、コミュニティが醸成されている状態。 ・家庭、学校、地域、行政が連携して子どもたちの学力向上や生きる力の修得のための課題に取り組んでいる。	① ※ 自治公民館生涯学習事業参加者数	活動調査票に報告のあった事業の参加者数	169,877人 (1館当たり671.45人) [H22]	192,657人 (1館当たり770.63人)	193,314人 (1館当たり773.26人)	195,000人 (1館当たり770.75人)	93.3%			A	A	①自治公民館では、幼稚園、保育園、子ども会等と連携し、各地に伝わる年中行事やまつり、交通安全、環境整備、スポーツ、伝統芸能保存活動、交流活動等、地域の特徴を生かした事業に取り組んでいる。 ②地区交流センターでは、少年少女学級、家庭教育学級、地域づくり活動などを通じ、小中学校や地域住民との連携により子どもたちの健全育成に取り組んでいる。	①16地区の自治組織を通じて、年1回の活動交付金の交付前に自治公民館活動状況を把握し、市が活動交付金を交付している。 ②地区交流センターの生涯学習事業計画立案の際に、学校・家庭・地域の連携による家庭教育に関する事業、放課後における子どもの居場所づくりの推進、子どもたちの安全対策に関する事業のいずれかに取り組むよう指定管理仕様書に位置付けている。	①自治公民館活動については、年間を通じて多岐にわたっており、参加していない住民には状況が見えにくくなっている。 ②自治公民館数は行政区数の約2倍弱、252か所あり、16地区の自治組織を通じて役員の交代及び事業実績の報告、事業計画を提出してもらっているため、一堂に会して意見交換や研修の実施、活動実態の把握は難しいため、総会資料等での確認にとどまる。	①自治公民館の活動実態調査を継続して実態把握に努めるとともに、今後各地区で検討した結果を受けて、自治公民館活動交付金を地域づくり交付金として交付に向けて検討をすすめる、よりよいまちづくりに活用されるようにする。 ②地域の教育力向上のための基本計画及び行動計画に基づき、学校・家庭・地域それぞれの役割分担のもとで地域社会が一体となり取り組むあいさつ運動など、実践的な取り組みを市民運動として展開していく。 ③自治公民館や地区交流センターの活動について、地域教育力向上の活動として様々な事例をフォーラム等で広く情報共有し、人材発掘及び育成、活動の工夫及び改善につなげていく。	
			② ※ 家庭教育、青少年対象、青少年健全育成事業数	市と地区交流センターが実施する家庭教育、青少年対象、青少年健全育成事業	55事業 [H24年度]	72事業	87事業	75事業	160.0%									
02-02-03社会教育機能の充実																		
24		・社会教育施設の内容が充実し、各施設の多様な展示や資料に触れるなど郷土の歴史、文化、自然や民俗、多様な図書などを活用した市民の生涯学習意識が向上となっていること。	① ※ 図書館入館者数	図書館・自動車文庫総入館者数	356,686人	332,114人	331,573人	350,000人	未達成					①スマートフォン等の普及により市民の情報収集方法や余暇の過ごし方が変化し、図書館の利用形態が変化しつつある。(図)	①平成22年度からともしび号の台数が減少となった。(図) ②開館時間の延長や開館日の拡大等を試行した。(図)	①図書館の利用方法等についてのPRが不足している。(図) ②読書習慣を決定づける幼少期からの読書普及のためのイベントを開催しているが、参加者が少ない。(図) ③市民の学習意欲に応えることができる施設や展示内容の改善と職員体制の充実が求められている。(博)	①新たなイベント等の開催と新着本の紹介等PRを強化するとともに、雑誌スポンサー制度による雑誌の種類増加に努め、利用ニーズへの対応と利用者の増加につなげていく。(図) ②幼少期から本に親しみを持ってもらうため、ブックスタートや読書通帳等の事業により読書へのきっかけづくりに努めていく。(図)	
			② 市民一人当たりの図書貸出冊数	総貸出冊数/総人口	5.5冊	4.76冊	4.64冊	5.5冊	未達成					②県内全般で図書館利用者が減少傾向にある。(図)	③限られた人的体制のなかで、常設展の改善や新たな事業展開が難しい。(博、鬼)	④施設の老朽化が進行し、それに伴い職員の業務量も予算も維持管理にシフトし、博物館機能を高めるための学芸活動を十分に行えない。(博)	④地域の博物館として、北上の歴史、文化、自然にこだわり、その調査と資料収集を行い企画展で市民に情報発信していく。(博)	
			③ ★ 図書館利用者の満足度	定点観測:担当課	-	-	69.09% 開館時間・開館日等12項目の平均値	(後期計画反映)	-			C	D	③大型バスの乗り入れが減少していることから、旅行スタイルが団体から小グループに変化している傾向がうかがわれ、多くの入館者が見込めなくなっている。(博)	③限られた人的体制のなかで、常設展の改善や新たな事業展開が難しい。(博、鬼)	⑤総合博物館として考古、歴史、民俗、建物や生物、地質などの資料を展示しているが、それらの資料の価値を十分に説明し取り扱える専門職員が足りない。(博)	④新しい発想での企画展開や専門職員不足を補うため、教育施設間の職員交流を積極的に促進していく。(博)	
			④ 教育文化施設の利用者数(博物館)	日計表による	25,729人	21,412人	20,717人	26,000人	-1849.4%					④団体入館者が減少しており、来館者の単位が小さくなっている。(鬼)	④博物館は昭和48年の開館以来、鬼の館は平成6年の開館以来、いずれも展示のリニューアルをしていない。	⑥学芸活動を深めるための専門職員、予算、時間が足りないため、本来の博物館としての機能(調査研究、企画展、図録作成等)が低下してきており、事業内容に限界が生じている。(博)	⑤教育施設として位置づけられている博物館と、観光施設としての役割が大いに期待されている民俗村について、それぞれの施設の機能が十分発揮できるような運営方法として、民俗村を商工部に移管し観光施設として活用することとしている。(博)	
			⑤ 教育文化施設の利用者数(鬼の館)	日計表による	22,838人	19,246人	20,217人	23,000人	-94.2%							⑦常設展示室の内容が固定的なものになっている。(鬼)	⑥常設展示室のリニューアルを検討する。(鬼)	⑦地域や民俗芸能団体等との連携を密にし情報収集を進めながら効率的な事業展開を目指す。(鬼)

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
02-03スポーツの振興																	
02-03-01スポーツを通じた健康づくり																	
25		適度な運動により体調がよくなり、発汗により精神的爽快感を得る。スポーツの「遊び、楽しむ」ことを基本に、市民の健康と体力づくりにつながっている。	① 体育施設・学校開放利用回数 (市民1人当)	施設利用者数 / 北上市人口	7.8回	7.8回	8.5回	8.6回	87.5%			A	B	①市民の健康志向が高まっており、特に中高年を対象としたスポーツ教室への参加者が増加した。 ②出前講座を利用したニュースポーツによる運動機会が増えている。	①中高年のスポーツ教室の内容(種目・開催時期など)が増加の要因となった。 ②出前講座に対するニーズはあるが、その後、参加者からの自発的な発信によってニュースポーツが普及していく仕組みづくりができていない。	①市民ニーズの多様化に合わせて幅広い年齢層を対象とした、スポーツに親しむ機会が、十分に提供できていない。	①体育協会と連携した、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室等事業の継続的な開催。 ②総合型地域スポーツクラブや地区交流センターによる地域スポーツ事業の継続開催。 ③出前講座等を活用したニュースポーツの普及。
			② 週1回以上スポーツ・運動を行っている人の割合	市民意識調査結果による	-	-	25%	50%以上	未達成								
02-03-02競技力向上への支援																	
26		各競技団体主導のもと、競技力向上に取り組み、競技力の水準を高め、各種大会において優秀な成績を収めている。	① 岩手県民体育大会の入賞数 (個人・団体 / 4位以内)	岩手県民体育大会の入賞数 (個人・団体 / 4位以内)	77	135	144	95	372.2%			C	C	①各競技協会や学校運動部の活発な活動により、優秀な選手の育成が図られ、県民大会での入賞者数や国体出場者数の増につながっている。 ②国体に向けた強化の一環として競技協会での合宿誘致の取り組みがなされた。 ③子供の校外活動の多様化によるスポーツ離れによりスポ少登録数が減少している。 ④小中学生の東北大会への出場者数は増加したが、全国大会への出場者数が減少している。	①体育協会と連携した選手強化事業の継続による成果がでている。 ②各種大会への開催費や参加費を補助したことにより、試合数が増え経験値が上がるなど競技団体の強化につながった。 ③スポーツ合宿費補助金のPRや競技協会による誘致等の効果が実績に表れてきている。 ④少年スポーツへの施策強化が小中学生の東北大会レベルの出場者数の底上げに結びついている。	①平成28年岩手国体に向けた選手強化 ②高レベルの競技スポーツに触れる機会の提供 ③いわて北上マラソン大会の参加者は、増加しているものの目標まで達していない。 ④雪国の特性を生かしたウィンタースポーツの競技人口拡大	①体育協会と連携して、平成28年岩手国体に向けた選手強化本部活動の継続。 ②大学等のスポーツ合宿誘致に向けた、補助金制度の継続とPR。 ③いわて北上マラソン大会参加者増のため、独自企画等による魅力づくり。 ④北上っ子スキー体験事業費補助金の継続。 ⑤(仮)北上市スポーツ推進計画の策定
			② 国体出場数	国体出場数	35人	33人	46人	50人	60.0%								
			③ スポーツ少年団登録者率	スポーツ少年団登録者率	35.0%	33.6%	34.6%	40.0%	未達成								
			④ スポーツ合宿数	スポーツ合宿数	1	2	3	5	50.0%								
			⑤ ※ 市内小中学生の全国大会への出場者数	児童・生徒表彰の実績データ	47人	26人	45人	50人	-66.7%								
02-03-03スポーツ環境の整備・充実																	
27		施設環境が整い、市民誰もが気軽に体育施設を利用し、スポーツライフを楽しんでいる。	① スポーツ情報提供数	ホームページや広報等への情報提供数	6件	30件	33件	40件	79.4%			A	A	①市民の健康志向・運動意識の高まりを受け、広報やホームページなどでスポーツ情報の提供を行った。 ②国体関連施設の整備が進んだことにより、大規模大会が開催されたほか利用者数の増加にもつながった。	①施設の大規模改修により高規格な施設となり、国際大会など大規模な大会の誘致が可能となった。	①市民が安心安全に利用できる体育施設のあり方の検討が不足している。 ②平成28年岩手国体の成功に向けた、充実した施設環境づくり。 ③施設の長寿命化対策。	①施設の耐震補強の実施。 ②平成28年岩手国体に向けた、施設の計画的な整備。 ③資産マネジメントによる、計画的な施設長寿命化策の実施。 ④トップレベルのチームの合宿誘致、全国規模の大会誘致を見据えた施設整備。
			② 体育施設の利用者数	体育施設の利用者数	492,075人	501,474人	621,578人	540,000人	270.2%								
			③ ★ スポーツ環境に満足している人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	-	-	61%	(後期計画反映)	-								

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
02-04芸術文化の振興・国際交流の推進																	
02-04-01芸術文化活動の推進																	
28		<p>・芸術文化活動の場が多くの市民に利用され、芸術文化活動向上の一翼を担っている。</p> <p>・質の高い芸術文化の鑑賞機会が増えることにより豊かな感受性を生み、また創作活動の一助となっている。</p> <p>・市民の自主的な芸術文化活動が活発になり次世代へと受け継がれている。</p>	①	市民芸術祭の参加者数(出演者、出品者等)	北上市民芸術祭の発表会等の出演者、展示等の出品者数	5,797人	9,036人	9,882人	7,000人	339.6%	45.0%	B	B	<p>①市民芸術祭は、芸術への関心度が高まっており、参加者数が増加している。</p> <p>②インターネットの普及により、個人での情報収集がしやすくなった。</p> <p>③さくらホール施設の充実や利用しやすい運営により入場者・利用者が伸びている。</p>	<p>①市と芸術祭実行委員会が連携し、創意工夫して取り組んでいる。</p> <p>②文学館の指定管理者が法人化し、より専門性の高い職員構成となった。</p> <p>③さくらホールの利用促進等のため、市と指定管理者と定期的な会議、打ち合わせを開催した。</p>	<p>①施設、設備の老朽化や更新時期の到来で、改修しなければならない箇所が増加している。</p> <p>②大規模施設の維持管理を行う知識、ノウハウの蓄積がない。</p> <p>③専任研究員の指導や協力を得ながら、現在の職員による適切な資料管理に努める。</p> <p>④所蔵美術品の展示に適する場所が少なく、多くの作品を数か所に分けて保管している状況である。</p> <p>⑤学芸部門等、高い専門性が求められるが、専門的な人材の雇用や長期的な人材育成がなされていない。</p> <p>⑥市、市教育委員会が主催となっている市民芸術祭の開催にあたり、会場使用料が補助金で賄えなくなっているが、開催方法の見直しが必要ではない。</p> <p>⑦平成28年度に利根山光人記念美術館開館20周年記念事業及びおかあさんの詩全国コンクール20回記念大会を開催し、より多くの人たちが芸術文化に触れる機会を設ける。</p>	<p>①芸術文化活動の拠点性を高める事業を展開する。</p> <p>②さくらホール、日本現代詩歌文学館、利根山光人記念美術館とも設備の更新や維持修繕が今後必要であり、計画的な投資を検討しながら改修や設備更新を図り、現在の施設の機能を維持していく必要がある。</p> <p>③専任研究員の指導や協力を得ながら、現在の職員による適切な資料管理に努める。</p> <p>④芸術文化活動の支援のあり方の検討や各種イベントの開催方法の見直しを行う。</p> <p>⑤市民や商店街などと協力し、気軽に芸術ふれあう環境を作り出す。</p> <p>⑥美術品の展示に限られているが、まちなかギャラリー・利根山光人記念美術館移動展などの実施により公開する機会を設けるとともに、保管について検討する必要がある。</p> <p>⑦平成28年度に利根山光人記念美術館開館20周年記念事業及びおかあさんの詩全国コンクール20回記念大会を開催し、より多くの人たちが芸術文化に触れる機会を設ける。</p>
			②	詩歌文学館のレファレンス利用数	詩歌文学館への調査問合せの利用数	400件	343件	300件	420件	-500.0%	10.0%						
			③	さくらホールの利用者数	さくらホールの入場者、利用者人数	261,419人	280,274人	290,741人	275,000人	215.9%	45.0%						
02-04-02ふるさとの文化財と伝統文化の継承																	
29		<p>長い歴史のなかで育み守り伝えられてきた文化財を調査・研究し、その成果が周知されていること。</p> <p>有形・無形の文化財から、先人が保存伝承してきた知恵や技、生き方や文化を学び、文化財が多角的に活用されながら、次世代に継承されていること。</p>	①	民俗芸能団体連合会への登録団体数	民俗芸能団体連合会の総会資料	78団体	64団体	64団体	78団体	未達成	25.0%	B	B	<p>①少子高齢化、農村部の人口減少など社会環境の変化により、地域に伝承されていた田植踊、盆踊など公演機会の少ない団体が活動を休止するようになり、民俗芸能団体連合会の加盟団体が減少してきた。</p> <p>②地域にある史跡や民俗芸能などが再評価されることにより、地域の文化財を活用した事業を展開する団体が多くなってきた。</p> <p>③さくらまつりに合せた「さくらまつり鬼剣舞公演」や「みちのく芸能まつり」といった観光事業に伴う公演や、地域のまちおこしに伴う公演が継続的に行われ、定着した発表機会が増加した。</p> <p>④世代交代による価値観の相違などにより、未指定文化財に対する関心が薄れている。</p>	<p>①年度によって増減するイベント回数に比例して、民俗芸能公演回数にも多少の増減がある。(26年度は例年より多かったが、〇周年記念公演といったものもあり、安定的な公演機会とはいえないが、25年度は53回で、相対的には増加)</p> <p>②民俗芸能公演では、観覧者に芸能の由来や特徴を丁寧に解説している。</p> <p>③「鬼の館芸能公演」「夏油温泉かがり火公演」「秋のこどもフェスティバル」など、日程を固定した公演が毎年継続的に開催されている。</p> <p>④職員体制や財源に制約がある中で、未指定文化財の悉皆調査を行い、必要な文化財指定を着実に進めている。</p>	<p>①社会環境の変化に伴い、生活様式や風俗習慣も大きく変貌してきているため、日常生活に密着して伝承されてきた民俗芸能や年中行事・儀礼等を伝承することが困難になってきている。</p> <p>②民俗芸能団体連合会、博物館、鬼の館と連携し、公演機会の少ない芸能団体も出演できるよう、既存事業(民俗村芸能公演や伝統文化継承事業)の充実、新たな民俗芸能発表会の開催等を検討する。</p> <p>③後継者不足等で一定時間の公演が難しく、発表の機会を得られない芸能団体が発表できる場(合同公演等の実施など)を確保する。</p> <p>④地域の民俗芸能を伝承する意義や後継者育成など芸能団体が抱える諸課題を情報交換できる場を設ける。</p> <p>⑤未指定文化財の調査と文化財の指定促進を図るため、専門知識のある人材の確保・雇用を緊急に検討する必要がある。</p> <p>⑥年間を通じた芸能公演の開催及び育成団体による芸能公演の開催を定着化する。</p>	
			②	民俗芸能を発表する機会の数	市、自治会、観光協会、民俗芸能保存団体等が実施した年間延べ回数	32回	53回	71回	54回	177.3%	50.0%						
			③	指定文化財件数	国・県・市指定文化財の累計数	158件	163回	163件	168件	50.0%	25.0%						

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
														外部要因	内部要因			
02-04-03国際化に対応したまちづくりの推進																		
30		様々な国際文化に触れる機会が増え、国際交流活動を行う人材が育ち、外国人が暮らしやすいまちづくりが進められている。 子どもの頃からの語学指導や生の英語に触れることにより国際理解を深め、様々な文化と交流できる人材が育っている。	① 国際交流ボランティア数	国際交流ルームに登録しているボランティア登録者(登録料納入者)数	114件	132件	241件	130件	793.8%									①国際化推進への啓発や国際都市推進きたかみ市民会議との連携強化。 ②公共施設の外国語表示を推進するための実施計画を定め、年次で整備を行うほか、市が提供する情報(ホームページ、広報紙、生活ガイドなど)や市内の各種案内板も多言語化を進めていく。 ③-1英語教育向上に資する当該事業は、国際理解を深めるためにも積極的に取り組む必要がある。 ③-2次世代を担う子供たちの国際的な視野を持ったコミュニケーション能力を育成するためには、英語指導助手の活用が必要であるので、学校数に対応した人員の確保、拡充に努める。 ③-3他の施策事業において、次のような英語指導助手を活用した事業を実施する。 ア 生徒のさらなる英語力の向上を目指すため、長期休業を活用し、英語指導助手による英語キャンプを開催する。 イ 中学生の英語検定3級取得率を向上させるために、教育委員会主催の英語講座を開設する。 ④姉妹都市のコンコード市や友好都市である三門峡市の北上市訪問については、民間・市民間の交流を促進し、市民の国際理解を深める。 ⑤2020東京オリンピック競技大会及びラグビーW杯2019日本大会に関連した競技会や事前合宿等の誘致、国際リニアコライダー誘致を意識した国際交流の高揚を図る。 ⑥住んでいる外国人にとって、暮らしやすい多文化共生の街づくりのため、多文化指針の作成を目指す。
			② 公共施設案内板等における外国語案内表記率	公共施設の外国語案内表記率	1%以下	1%以下	2.5%	10.0%	未達成									
			③ 学校教育における国際理解教育日数(小学校)	小学校での指導(訪問)回数	175回	275回	262回	350回	49.7%									
			④ 学校教育における国際理解教育日数(中学校)	中学校での指導(訪問)回数	147回	261回	282回	200回	254.7%									

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望		
														外部要因	内部要因				
03ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり(政策統括監:商工部長)																			
03-01産業間連携の促進																			
03-01-01次世代につながる産業間連携の促進																			
31		産学官連携の推進によりイノベーションが誘発・加速されていること。農工商連携が促進され、地域経済の持続的な発展と活性化が達成されていること。	① 農楽工業クラブ加盟数(商工業等事業者数)	加盟企業数(各年度末)	33社	85社	85社	55社	236.4%					A	B	<p>①国は産業振興の柱に中小企業の育成を掲げており、各種補助事業を創設し地域産業の振興に取り組んでいる。</p> <p>②企業間連携の推進、企業と大学との連携、他地域の企業間連携の必要性が高まっている。</p> <p>③農工商連携に係る国・県の支援制度が創設されており、全国的には「農産物直売所」、「農産物加工場」、「農村レストラン」などの取組が進んでいる。</p>	<p>①岩手大学工学部附属金型技術研究センター、岩手大学地域連携推進センター、北上ネットワーク・フォーラム、岩手ネットワーク・システム等の機関・団体との密接な連携体制が構築されている。</p> <p>②平成25年度から市の組織体制として農林部と商工部を本庁舎3階に配置し、連携の強化を図った。</p> <p>③平成25年度に農工商連携が機能する仕組みとなる産業ビジョンの策定に取り組んだ。</p> <p>④地域・産業連携復興支援員設置事業を開始し、販路拡大や特産品PRのほか、地域資源(雪)等の活用に取り組んだ。</p> <p>⑤平成26年度に、産業振興の基本理念を定め、地域産業の振興に関する施策を推進し、地域経済の発展及び市民生活の向上に資することを目的とした北上市地域産業振興条例を制定するため、作業部会、検討委員会を行った。パブリックコメントを経て庁議決定し、3月議会に提案、平成27年4月に施行した。</p>	<p>①地元中小企業では国の補助事業の活用により、研究開発型(イノベーション型)に対応できる実力を得た企業が、さらに国の施策によって競争力を獲得する好循環が生まれている。その一方で、研究開発に着手していない企業や補助事業に取り組めずにいる企業は国の支援を受けることがますます難しくなっている。</p> <p>②地域資源を活用した農工商連携による産業振興への取組が遅れている。</p> <p>③現在、工業分野を中心として基盤技術支援センターにおいて事業者支援を行っているが、他の産業分野を含めた産業全般の支援体制についての検討が不足している。</p> <p>④産業全般の支援体制を整備する必要があるが、基盤技術支援センターの在り方について、検討が不足している。</p>	<p>①地元の金融機関、北上オフィスプラザなどの支援機関と連携し、中小製造業への各種補助事業導入支援を展開する。</p> <p>②研究開発型に対応できる企業はもとより、研究開発型への参入／転換に取り組む企業への支援を重点的に実施し、付加価値の高い製品の受注を増やし、地域企業の一段の高度技術化支援を拡大するため、企業間の連携、大学との連携、岩大との関係強化、KNF支援の強化を推進していく。</p> <p>③産業ビジョンの策定により、農工商連携が機能する仕組みを構築するほか、農業者と商工業者双方のニーズがマッチする機会を設定するなど、産業振興に係る農工商連携への取組を継続して支援していく。</p> <p>④地域・産業連携復興支援員の活動による販路拡大や特産品PR等の地域資源活用を推進する。</p> <p>⑤産業全般の支援体制の整備のために、基盤技術支援センターの在り方の研究を進める。</p>
	② 特産品取扱店舗数(北上コロッケ、桑茶)	扱い店舗調査	46店舗(コロッケ21+桑茶25)	295店舗(コロッケ35+桑茶260)	387店舗(コロッケ37+桑茶350)	81店舗(コロッケ35+桑茶46)	974.3%												
	③ 産業高度化支援による新規事業等創出件数(累計)	新事業創出プロデューサー活動記録累計	1件	8件	10件	10件	100.0%												
	④ 産学連携による新技術・新製品開発件数(累計)	国委託事業件数等累計	0件	6件	6件	10件	60.0%												
03-02活気ある商工業と観光の振興																			
03-02-01技術力・経営力強化への支援																			
32		地域企業が下請型からの転換を図るため、開発研究に取り組んでいること。独自技術を磨き創造的な製品を開発するなど、地域企業それぞれが技術力、経営力の強みを生かし、競争力を高めていること。	① ※ 金型技術研究センターにおける技術相談件数	基盤技術高度化推進事業実績報告書	18件	18件	18件	23件	0%					B	B	<p>①ハイブリッド車アクアの販売台数は平成26年度23万台と好調であり、自動車関連は依然として順調な生産状況が続くことで製品開発に取り組む要因となっている。</p> <p>②政府の成長戦略「三本の矢」による一体的な取組の政策効果から国内消費等を中心として景気回復の動きが広がり、設備投資が持ち直しつつあることで、ものづくり環境が改善し、景気回復の兆しが自社製品の開発研究に向かわせている。</p> <p>③ILCの国内候補地が北上山地に決定し、県をあげた誘致への動きが加速していることで、関連事業に取り組む動きを見せ始めている。</p> <p>④産業振興センター内による支援拠点が設置され、市内では信金と同センターと連携し、月1回の出前相談会を定期開催することで、地域企業の経営力改善につながっている。</p>	<p>①アクアの生産は順調だが、地元企業の自動車関連部品製造への参入は、3次元対応を含めた技術力や設備、コストの面から進んでおらず、現地到達率は上がっていない。</p> <p>②政府の成長戦略「三本の矢」による一体的な取組は、企業収益の拡大による賃金上昇や雇用投資の拡大など、景気回復に向かっているものの、その効果は地方経済に及んでいないため、中小企業の回復というところまで至っていない。</p> <p>③3次元技術に関するものづくり人材の育成や企業に対する技術支援は、地域製造業が生き残っていくうえで不可欠であるが、その拠点として大きな役割を担う、いわてデジタルエンジニア育成センターの28年度以降のあり方が不確定。</p> <p>④ILCと産業振興の関係がまだ不透明なことから、地元経営者の理解が不十分であり、取組が進んでいない。</p>	<p>①企業訪問等により企業の状況把握に努めるとともに、それに即した国・県・市及び大学等の支援施策の紹介・実施にあたり、きめ細かいフォローを行う。</p> <p>②岩手大学が導入し、分散配置されている1000トンプレス機や大型マシニングセンタの有効活用を図るため、オフィスアルカディア内に共同研究施設を整備し、地域企業の研究開発を支援していく。</p> <p>③いわてデジタルエンジニア育成センターの平成28年度以降の運営方針について、地域企業にとって不可欠の施設であることから、工業技術支援センターなどの県営施設として位置付け運営できるよう要望を行っていく。</p> <p>④関係市町村と連携し、周知と理解を図りながら、ILC関連事業への進出の可能性について研究していく。</p>	
	② ※ 金型技術研究センターにおいて技術相談を受けて研究に取り組んだ件数	共同研究数(補助制度の有無を問わない)	2件	2件	3件	2件	達成												
	③ 産業高度化支援による受発注成立件数(累計)	産業高度化アドバイザー活動記録累計	1件	15件	19件	20件	94.7%												
	④ 産学連携による新技術・新製品開発件数(累計)	国委託事業件数等累計	0件	6件	6件	10件	60.0%												

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
03-02-02足腰の強い地域産業構造の構築																	
33		幅広い分野からの企業誘致により、景気動向(不景気)に左右されにくいバランスのとれた産業構造が構築されていること。北上市の強みを活かした基盤技術産業を中心とするものづくりの拠点化が図られ、誘致企業と共同で事業が行える企画、技術、品質、コスト、納期等に対応できる地域産業が構築されていること。管内就職を希望する生徒分の自所受け求人があること。	① 工業製造品出荷額等 ② 北上公共職業安定所新卒者(高卒者)自所受求人数 ③ 誘致企業の数[累計] ④ 地域企業の自動車・半導体・医療分野への新規参入件数	工業統計調査 北上公共職業安定所公表数値 平成26年度の立地企業数は7社で立地企業数の累計は219社(誘致企業数/誘致目標数) 産業高度化アドバイザー活動記録、新事業創出プロデューサー活動記録	4,955億円 [H20年分] 392人 191社 0件	3,716億円 [H25年分] 376人 212社 0件	H27.10月上旬公表 486人 219社 0件	5,500億円 350人 210社 2件	— 達成 147.4% 0.0%	— 達成 147.4% 0.0%		A	A	①東日本大震災からの復興需要や市内への企業誘致の成果により、有効求人倍率が1.56(H25年度1.25)まで回復した。 ②産業業務団地の取得及び南部工業団地の大ロット区画整理等の施策により企業誘致は7社が決定した。 ③市内企業の各分野関係団体参加状況は、いわて自動車関連産業集積促進協議会(65社)、いわて半導体関連産業集積促進協議会(52社)、いわて医療機器事業化研究会(9社)である。	①平成23年度から10年間の新・工業振興計画を策定し、企業集積、中小企業活性化、ものづくり人材育成、地域産業連携の4つのプロジェクトを推進することとした。また、企業誘致支援策として優遇補助金のほか企業の初期投資軽減の方策を進めてきた。 ②雇用については高校生の就職活動を支援する事業を実施した。 ③地場企業支援としては、平成23年度から新事業創出プロデューサー派遣事業を、平成26年度から新製品開発事業を実施した。	①政府の成長戦略「三本の矢」による一体的な取組は、企業収益の拡大による賃金上昇や雇用投資の拡大など、その効果が地方の中小企業にまで及んでいないこと。 ②企業誘致については、さらなる産業の集積を図るために製造業、物流業などの補助金や復興特区法の対象業種の拡大などの支援策の整備を行い積極的な企業誘致活動に努める。 ③支援事業としては成長産業へ参入する企業を関係機関及び団体と連携を図り適切な支援に努める。例えば、岩手県が主導している3分野のみならず、新エネルギー、航空機等の成長産業への参入についても適切な支援ができるよう、関係機関・団体とのより密接な協力関係の構築に取り組む。	①工業振興計画に基づきながら、企業ニーズを踏まえたより効果的な施策の推進に努める。 ②企業誘致については、さらなる産業の集積を図るために製造業、物流業などの補助金や復興特区法の対象業種の拡大などの支援策の整備を行い積極的な企業誘致活動に努める。 ③支援事業としては成長産業へ参入する企業を関係機関及び団体と連携を図り適切な支援に努める。例えば、岩手県が主導している3分野のみならず、新エネルギー、航空機等の成長産業への参入についても適切な支援ができるよう、関係機関・団体とのより密接な協力関係の構築に取り組む。
03-02-03活気ある商工業の振興																	
34		市内の商店街、地元商店等が主体的に都市型・郊外型・地域密着型など、その立地環境に即し、特徴を発揮した商業を展開し、市内消費者が地元の商店を利用して賑わっている。 市内の中小企業の経営が安定している。	① ※ 中心商店街周辺有料駐車場年間利用台数 ② 中心市街地歩行者数 ③ 市内の商業施設で主に買い物をする市民の割合 ④ 市内卸・小売の年間商品販売額 ⑤ ※ 中心商店街空き店舗率	市営本通り駐車場及び北上郡開発株直営駐車場の合計 市が行う交通量調査で中心市街地エリア3ヶ所の歩行者及び自転車の数(上下平均) 5年に「回石手県が行う消費購買動向調査に基づく北上市の割合(今回はH25の予定が実施されず、今後は未定) 経済産業省が行う商業統計調査に基づく北上市の販売額(H19調査実績、H24経済センサス実績、今回はH26の予定) 北上市商店街等実態調査に基づく	110万台 1,939人 93.8% 2,305億円 20.1%	112万台 1,557人 県未実施 — 25.2%	107万台 1,827人 県未実施(H27年度市実施予定) H26実績未公表(確報はH27年11月以降) 26.3%	113万台 2,300人 95.0% 2,500億円 22.0%	-100.0% -31.0% — — 未達成	— — — — —	<指標にない成果> ○東洋経済新報社の商業指標では、全国100位に利便度を評価されている。(県内では盛岡、滝沢に次ぐ3位) <指標の実績が出ていないもの> ○消費購買動向調査が予定どおり実施されていないため、重要指標である「市内の商業施設で主に買い物をする市民の割合」の実績値は出ていないものの、市内の購買力は県内でも突出して高くなっている。 ○「市内卸・小売の年間商品販売額」がH26速報値で2,593億円となっており、目標値(2,500億円)を上回っている。	①アベノミクスによる経済効果が地方にまでは浸透していない中で、消費税増税が実施され、消費マインドの低下を招いたことから、商業をはじめとする地域経済は厳しい状況が続いている。 ②インターネット通販の市場規模の成長は著しく、スマートフォンの普及を追い風に、スーパーやコンビニ、百貨店の市場規模を上回っている。実店舗で商品等を確認し、インターネット通販で購入するスタイルも増加しており、仕入販売による小売業は厳しい状況にある。	①地域商業ビジョンのアクションプランを策定中である。 ②あじさい都市の実現に向けて、都市拠点及び地域拠点の形成における商業機能のあり方が明確になっていない。	①消費者ニーズを捉えた魅力的な個店が少ない。 ②大型店舗やネットショップと差別化できる商店街ならではの優位性を作り出せていない。 ③地元商業者は高齢化が進み、後継者問題を含めて、モチベーションが低下している。 ④商店街において、地域や消費者等を巻き込んだ商業振興の取組が少ない。 ⑤市郊外においては、買い物困難地域が発生している。 ⑥商店街組織の弱体化もあり、商店街施設の維持管理が困難になってきている。	①平成27年度中に、地域商業ビジョンの各プロジェクトの取組内容・実施時期を定め、全体スケジュールを明確にする。 ②商店街巡回事業、高い訪問応援事業、グループインタビュー調査事業により商業者・消費者の意見を確認していく。 ③一店逸品運動など、商いの原点に立ち返り、お客様の満足度を高めることを第一とする経営方法や人材育成に取り組んでいく。 ④地域内経済の循環を促進するため、市民を対象として、地元消費優先の意識醸成に取り組んでいく。 ⑤地域との連携により、買い物困難地域の実態を調査・把握し、地域での買い物支援事業取組みのきっかけにしよう。 ⑥老朽化したアーケードの撤去をきっかけとして、商店街の再生を図ろうとする動きが複数あり、これを積極的に支援していく。		

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望		
														外部要因	内部要因				
03-02-04地域資源を活かした観光の振興																			
35		二大観光資源である展勝地及び夏油高原を柱として、産業観光など北上らしい魅力ある資源を活用しての誘客や、ご当地グルメなど滞在者のおもてなしを促進しながら、安定的な入込の確保による地域内の賑わい創出が図られていること。	① 年間観光客数	各施設、祭り等の入込調査による集計	1,629千人	1,511千人	1,394千人	1,957千人	-71.6%					C	D	<p>①安、近、短、そして個人、小グループの旅行形態が主流になっている。</p> <p>②国内において外国人観光客は増加傾向にあるが、北上市以外の観光地・施設と比べると、外国人に対して特別なアピールポイントがない。</p> <p>③観光地の中で誘客の競争により、その時々での話題性のある観光地や、より交通の利便性のよい観光地への偏りが生じている。</p>	<p>①観光コンベンション協会は総合的な観光振興を図る団体として、地域資源の掘り起こしやコンベンション事業など市と連携を図って活動しているが、主体的な活動に至っていない。</p> <p>②イベントに関わる観光コンベンション協会、商工会議所、市の間での連携が不足しており、また、外部の観光関係団体との連携も不足している。</p> <p>③観光施設の老朽化が進んでいるが、必要な修繕や改修がされていない。</p>	<p>①多岐にわたる観光資源の魅力を十分に活かされていない。</p> <p>②特産品のブランド化が進んでいない。</p> <p>③ニューツーリズムなど新しいタイプの観光形態への取組みが遅れている。</p> <p>④コンベンションの誘致における体制づくりが不十分であり、情報発信も工夫が足りない。</p> <p>⑤外国人観光客へのPRと受け入れ環境の改善が必要なされていない。</p> <p>⑥民間活力の掘り起こしと自主運営を継続させるための仕組みづくりがない。</p>	<p>①観光ビジョンのアクションプランを策定(27年度)し、行政、関係団体、事業者等の役割を明確にする。</p> <p>②観光コンベンション協会を中心としたコンベンション推進体制を構築し、連携を強化する。</p> <p>③展勝地及び夏油高原を誘客の柱に据え、北上ならではの多様な観光メニューを提供し、PRする。</p> <p>④県内でも有数の飲食店街や特色のある店舗と協力し、ビジネス客を観光に取り込むなど、「まち歩き」観光を確立する。</p> <p>⑤北上市の特産を活かし、こだわりを持った北上ならではの特産品をPRしていく。</p> <p>⑥地域の活性化等を目的とした団体と協力し、地域と旅行者をつなぐ活動を強化していく。</p>
② 観光宿泊者数	入込調査及び一部推計による	186千人	175千人	192千人	216千人	20.0%													
③ 産業観光客数	見学受け入れ企業の入込調査による集計	30千人	29千人	29千人	60千人	-3.3%													
④ ★ 観光客リピーターの割合	扱い店舗調査	-	-	-	(後期計画反映)	-													
⑤ 特産品取扱店舗数(北上コロッケ、桑茶)	扱い店舗調査	46店舗 (コロッケ21+桑茶25)	295店舗 (コロッケ35+桑茶260)	387店舗 (コロッケ37+桑茶350)	81店舗 (コロッケ35+桑茶46)	974.3%													
03-03魅力ある農林業の振興																			
03-03-01農業の生産性向上																			
36		意欲と能力のある担い手の育成と経営基盤の強化により農業生産性が高まっていること。	① ほ場整備率	年度末実績により確認 整備済水田面積÷農用地内水田面積×100	79.2%	80.0% (H24.3)	-	81.9%	-					C	C	<p>①関係機関・団体が一体となって、地域農業マスタープランを推進し、農地の利用集積を進めている。</p>	<p>①農畜産物価格の低下による先行き不安</p> <p>②農業従事者の高齢化と後継者不足</p> <p>③消費者側で未だ終息しない福島第一原発事故に伴う農畜産物に対する不安</p> <p>④国の米政策大転換に対する対応</p> <p>⑤農地の点在化による、非効率な農作業</p>	<p>①機械化による生産コスト低減、新技術・新品種の導入、意欲ある経営体への農地集積を進め、効率的な生産体制の確立と収益性の高い経営を目指す。</p> <p>②地域の話し合いで、地域農業マスタープランの更新に取り組み、中心となる経営体の確保に努めるとともに、経営面から支援することによりその育成に努める。</p> <p>③農畜産物の放射性物質検査の結果を公表し、消費者の不安を取り除く。</p> <p>④減反が廃止されても主食用米の需要は減少する見込みなので、他用途米や大豆、麦等への転換を図るとともに、農地中間管理機構を活用した農地利用の集積を図る。</p>	
② 水稻直播面積	花北地域水稻直播実績検討会取組状況	26.3ha	104.5ha	91.1ha	124ha	73.3%													
③ 担い手への農地集積率	平成24年度から地域農業マスタープランに「地域の中心となる経営体」として位置付けられた経営体の経営面積	44.8%	52.3%	50.03%	52.5%	95.2%													
④ ※ 野菜等重点作目の転作田栽培面積	主食用水稻作付・転作等の実施状況(冬期支店座談会資料)	153ha	119ha	138ha	153ha	90.1%													

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
03-03-02農産物の高付加価値化と新たな流通の開拓																	
37		「二子さといも」や「きたかみ牛」など北上の特産品が、更にブランド力を強化し、生産量と販売額が増大していること。また、農産物が高付加価値化や新たに販路を開拓し、生産量と販売額が増大していること。	① 農畜産物関係商標登録数 ② 主要産地直売所販売額(年額) ③ ※ 農協出荷している二子さといもの販売金額 ④ ※ きたかみ牛該当頭数	「きたかみ牛」「更木桑茶」商標登録、「いも丸くん」著作権登録 毎日営業しているJA産直あぜみちと、あぐり夢くちない2店舗の年間販売額の計(JAはインショップ含む) 農協出荷分 肉質格付が5段階評価で4等・5等の高水準のもの	2件	3件	3件	3件	100.0%					B	C	①商標登録数は増えていないものの、「きたかみ牛」と「北上牛」の2銘柄の商標が混在して統一された商標となっていなかったものを、よりブランド力のある「きたかみ牛」の方で販売できるように生産者同士での協力関係が構築された。 ②生産者の高齢化により、産直への出荷量が減少し、販売額が伸びていない。 ③「二子さといも」は、高齢化や担い手不足等により、生産者数や栽培面積が減り、生産量・販売額が減少してきた。 ①6次産業化支援事業費補助金により2件の事業採択を行い、付加価値の高い加工品が産直などで売られ、事業化が実現した。 ②きたかみ牛消費拡大推進協議会事業で飲食店キャンペーン(アンケート480通)を実施してきたところ、きたかみ牛は高品質の肉との回答が9割となり、この旨を生産者へ伝えたことで、きたかみ牛生産技術研鑽さらに高まり該当頭数が着実に増えた。 ①「二子さといも」は、品質のバラつきによるブランド力の低下が懸念される。 「きたかみ牛」については、市内での消費とブランド認知がまだ低い。 ②6次産業化補助金により、商品開発、販売が始まってきているが、産直は、年間を通して販売ができるようにするための新たな農産加工品が少ない。 ③「二子さといも」の品質向上と反収増につながる栽培技術の普及が進まない。 ④「きたかみ牛」の東京市場でのPRが不足している。	①「二子さといも」については、関係者との協議を深め、品質のバラつき解消や反収増につながる取り組みを進める。 「きたかみ牛」については、飲食店でのキャンペーンなどに取り組み、市内での消費拡大とブランド認知の向上を図る。 ②産直が年間を通して販売ができるよう、農産加工設備や施設整備など新たな支援策を検討する。 ③「きたかみ牛」の東京市場でのさらなるブランド認知向上に向けた企画を検討する。 ④H26よりふるさと便PR事業によるきたかみ牛、二子さといも等北上産の特産物の認知度向上の事業を実施しており、今後も事業を継続する。
03-03-03地産地消の推進																	
38		地元で採れた安全安心な農産物を、産直などから消費者が購入したり、学校給食や宿泊施設などに供給されていること。	① ★ 市内産の農産物を進んで購入しようとする人の割合 ② 地場産野菜利用率(学校給食) ③ 主要産地直売所販売額(年額)	2年に1度のアンケートをもとに集計 市内3給食センターにおける北上産野菜の利用率 毎日営業しているJA産直あぜみちと、あぐり夢くちない2店舗の年間販売額の計(JAはインショップ含む)	-	-	79.0%	(後期計画反映)	-					B	C	①学校給食では、農協の広域合併によりJA花巻の野菜になっており、北上産野菜の特定が困難となっている ②生産者の高齢化により、産直の出荷量が減少している。 ①学校給食への北上産農産物の提供に取り組みに向けて、給食センターとの意見交換を進めた。 ②21年度に北上市産地直売所連絡協議会を組織し、スタンプラリーなどの事業を実施して、産直の魅力アップを図っている。 ①宿泊施設や飲食店などに北上産農産物を供給できる体制ができていない。 ②学校給食で使用する北上産農産物は、生産が天候に左右されやすく、また通年での確保が困難である。 ③6次産業化補助金により、商品開発、販売が始まってきているが、産直は、年間を通して販売ができるようにするための新たな農産加工品が少ない。 ④産直が年間を通して販売ができるよう、農産加工設備や施設整備など新たな支援策を検討する。 ⑤平成26年度から、生産者と市内食品事業者との農産物の取引がスタートし、さらに品目の拡大を推進する。	①北上産農産物の利用を検討している事業者と生産者とのマッチングを支援する。 ②学給給食において農協と協力しながら北上産農産物取扱量の増加を目指す。 ③平成26年度から、生産者グループ2団体が学校給食センター向けに供給開始となり、さらに品目、量の拡大を推進する。 ④産直が年間を通して販売ができるよう、農産加工設備や施設整備など新たな支援策を検討する。 ⑤平成26年度から、生産者と市内食品事業者との農産物の取引がスタートし、さらに品目の拡大を推進する。
03-03-04環境保全型農業の推進																	
39		環境に配慮した農業の重要性が生産者側のみならず市民に広く理解されている。	① 特別栽培米作付面積(減農薬・減化学肥料による水稲栽培) ② 農地・水保全活動組織 ③ 農業用廃プラスチック回収量	農協が把握する面積 各年度の活動組織実績確認 補助金交付申請により把握	733.9ha	522.2ha	481ha	610ha	未達成	10.0%				C	B	①「安全・安心」「良品質・良食味」米を志向する消費者や米卸が増加している。その一方で、生産者の高齢化及び減少により、特別栽培米作付に取り組む生産者は減少している。 ②農村環境の保全が重要視され、地域ぐるみで活動に取り組んできている。 ③農業者側の環境配慮意識が向上し、農業用廃プラスチックの回収が定着してきている。 ④年4回の回収日を設けて農業用廃プラスチックの再資源化に関係機関が連携して取り組んでいる。しかし、排出する農業者が固定化しており、全農業者からの排出はされていない。 ①環境保全型農業直接支払交付金を活用して生産された特別栽培米を、相対取引で飲食店等へ販売できる優位性を、活動組織へ周知しきれしていない。 ①生産者の高齢化及び減少により、特別栽培米に取り組む生産者が減少している。 ②多面的機能支払を活用して農地を適正に維持するための、協定農用地の拡充ができていない。 ③農業用廃プラスチックの適切な処理の維持が不足している。	①環境保全型農業直接支援対策事業を活用し、特別栽培米の作付け面積を拡大する。 ②多面的機能支払の周知及び取り組みを推進する。 ③農業用廃プラスチックの適切な処理が環境に与える影響の重要性について周知を図る。

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望		
														外部要因	内部要因				
03-03-05魅力あふれる農山村の確立																			
40		中山間地域や里山において、荒廃農地がないなど景観が保全され、農家以外の人も農業・農村に親しんでいること。	①	荒廃農地面積	荒廃農地の発生・解消状況に関する調査	31ha	14ha	14ha	24ha	達成	50.0%			B	B	<p>①荒廃農地の再生利用が進んでいる。</p> <p>②中山間地域の居住者が減少しつつある。</p> <p>③中山間地域の集落が、地域の活性化施策として交流事業を実施している。</p> <p>④中山間地域の集落が、地域の活性化施策として市民農園を設置している。</p>	<p>①農地パトロールを行い荒廃農地の再生利用に対応している。</p> <p>②再生利用が不可能な荒廃農地を農地から除外した。</p> <p>③平成12年度から実施している中山間地域等直接支払制度を推進することにより、荒廃農地の減少、水源かん養や洪水防止など多面的機能の確保にも貢献している。</p>	<p>①中山間地域の荒廃農地は減少しているが、まだ残されている。</p> <p>②-1交流事業に取り組む中山間地域の集落が少ない。</p> <p>②-2中山間地域の交流事業が多くの市民に知られていない。</p> <p>③-1市民農園の設置に取り組む中山間地域の集落が少ない。</p> <p>③-2中山間地域にある市民農園の需要は少ない。</p>	<p>①中山間地域における荒廃農地の減少など、集落協定の取組みをさらに進める。</p> <p>②-1 地域活性化施策としての交流事業の有効性を集落に周知し、魅力ある交流事業の実施を促す。</p> <p>②-2 広く市民に交流事業のPRをする。</p> <p>③-1 地域活性化施策としての市民農園の有効性を集落に周知し、魅力ある市民農園の設置を促す。</p> <p>③-2 広く市民に市民農園のPRをする。</p>
			②	中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	3組織	3組織	6組織	0%	25.0%								
			③	中山間地域における市民農園設置箇所数(累計)	中山間地域において市民農園等を設置している箇所数	0箇所	1箇所	1箇所	2箇所	50.0%	25.0%								
03-03-06森林資源の保全と多様な価値の活用																			
41		森林経営計画に基づく森林施業により、森林が適切に管理されていること。また、イベントなどを開催し市民が森林に親しんでいること。	①	人工造林面積	岩手県林業動向年報より把握	7,990ha (H20.3)	7,999ha (H24.3)	7,976ha (H25.3)	8,040ha	-28.0%			C	C	<p>①高齢化で林家が減少し森林の手入れがされず、荒れた森林が増えている。また、造林コストも高く、人工造林地の伐採後の再造林が進まないため、人工造林面積は増えていない。</p> <p>②イベント時の天候に左右され、当日の実際の参加者が増減する。</p> <p>③作成した森林経営計画に位置付けられた除間伐には県補助金が出るため、森林経営計画作成の効果で民有林での除間伐面積が増えた。</p> <p>④松くい虫被害木の伐倒駆除の費用が高額になる場合があり、所有者による伐倒駆除が進まない。松くい虫駆除に係る補助金が県北地域に優先的に配分されたため北上市の配当額が減額し、防除処理量が減少してきている。</p>	<p>①市有林については森林経営計画を作成し、計画的に森林施業を行っている。また、民有林については、森林組合等に対し森林経営計画の作成を支援している。</p> <p>②広報掲載や市内ショッピングセンター等にポスターを掲示し、イベントの宣伝を実施している。しかし、イベント企画の本決定が遅れ、周知期間が短くなり、イベント参加者数は減少した。</p> <p>③松くい虫被害木の伐倒駆除は、補助金の配当額上、被害の拡大を防ぐための和賀地区や、公園などの公共施設周辺の松林のみの実施となり、防除処理量が減少した。</p>	<p>①造林や除間伐の面積を増やすには、造林コストや木材生産コスト(伐採、搬出)の削減が必要であり、森林経営計画の作成が不可欠であるが、森林境界不明瞭等の理由により、森林経営計画作成が進まない。</p> <p>②イベント時、雨天の場合の催し物の工夫が不足している。</p> <p>③松くい虫駆除に係る補助金が県北に優先的に配分され、北上市の配当額が減額しており、駆除量が減少してきている。</p>	<p>①農業ビジョンに林業編を追加し、林業振興策を策定する。また、引き続き森林経営計画作成の支援を実施する。</p> <p>②イベント参加者を増やすため、憩いの森指定管理者である北上市森林組合と、雨天時のイベント内容についても協議する。</p> <p>③松くい虫駆除に係る補助金が北上市に配分されるよう、岩手県に要望する。</p>	
			②	森林保全及び緑化推進関係イベント参加者数	イベント開催時参加者数	830人	540人	752人	1,000人	12.9%									
			③	※ 除間伐面積	民有林(市有林・私有林)における除間伐面積	56.5ha	46.2ha	96.09ha	95.0ha	102.8%									
			④	※ 森林病虫害防除処理量	松くい虫被害木の処理量。H21～23は森林整備加速化・林業再生基金事業(100%補助)の活用によるもの。()内は上記事業を控除した数量。	1,279㎡	1,239㎡	955㎡ (541.02㎡)	1,200㎡	未達成									
03-04地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上																			
03-04-01雇用環境の向上																			
42		北上市内の学生は、近隣市町も通勤範囲内となることから、近隣市町も含めて、管内の高校生が就職できている状態であること。北上市にて人材育成した一般求職者等については、無料職業紹介事業を活用して、就職活動の幅が広がっていること。	①	北上管内新卒者の当市及び近隣市町への就職内定率	北上管内新規高卒者の就職者数に占める北上・花巻・水沢公共職業安定所管内への就職内定率(括弧内は北上市内新卒者の北上市内への内定率)	66.70%	61.0% (28.5%)	57.3% (37.6%)	67.0%	未達成		<p><指標にない成果></p> <p>○有効求人倍率は高止まりし、正社員の有効求人倍率についても、上昇している。(正社員 H25:0.5倍→H26:0.7倍)</p>	B	B	<p>①平成26年度の有効求人倍率は1.56(H23:0.87、H24:0.94、H25:1.25)と雇用環境が改善し、求職者にとっては、仕事選びが有利になっている。一方で企業側にとっては人手不足が深刻になっている。</p> <p>②新規高卒者に対する求人数は回復しているが、管内の就職率については依然として伸び悩んでおり、地元企業への就職率の向上が課題となっている。</p> <p>③少子高齢化にともなって、年々高卒者が減少しており、女性や高齢者の活用がますます重要となっている。</p>	<p>①管内でも依然として若者の早期離職が見られることから、北上雇用対策協議会や関係機関と連携し企業の人材育成を支援する取組を進めている。</p> <p>②北上雇用対策協議会と連携し新規高卒者への就職支援に取り組んでいるほか、若者や女性を中心とした就労支援を行うためジョブカフェさくらの相談業務、セミナー等開催によるマッチング事業を強化している。</p> <p>③無料職業紹介の取り扱い求人が少なく積極的な活用ができていない。</p>	<p>①求人活動は活発化しているが、少子高齢化の影響もあり、建設業、介護職など一部の業種では深刻な人手不足になっている。</p> <p>②リーマンショック後の就職困難時とは異なり、現在は有効求人倍率が高止まりしている状況であるが、ジョブカフェさくらの運営については、人材の掘り起こしなど、現状への対応の見直しが必要としている。</p>	<p>①有効求人倍率が高止まりしており、求職者の新規掘り起し、UIターン者増に向けての取り組み等人員確保のための支援策を推進する。</p> <p>②新卒者の早期の離職を防止するための階層別人材育成セミナーを開催するなど、若者の雇用の安定を図る取組を推進する。</p> <p>③ジョブカフェさくらの運営については、雇用情勢に即して、在家庭の女性をはじめとする未就業者、再就職を希望する休職者など、求職者の掘り起こしを強化する。</p>	
			②	北上市無料職業紹介マッチング数	実数把握	0件	0件	1件	10件	10.0%									
			③	市内企業の障がい者雇用率	雇用する障がい者の数÷雇用する常用労働者の数	1.38%	1.51%	1.60%	1.80%	未達成									
			④	北上公共職業安定所新卒者(高卒者)自所受人数	北上公共職業安定所公表数値	392人	376人	486人	350人	達成									

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望		
														外部要因	内部要因				
03-04-02ものづくり人材の育成																			
43		地域企業のニーズを的確に捉えた各種セミナーやリカレント教育、講座や研修会等の実施により、新技術や新製品の開発を担う優れた技術者が育成されること	①	職業訓練施設等での資格取得者延べ人数	聴き取りによる実数把握	424人	797人	683人	550人	205.6%			B	B	①ハイブリッド車アクアが好調なため、自動車関連は依然として順調な生産状況が続いていることなどから、関連事業参入に向けて人材育成が必要とされている。 ②政府の成長戦略「三本の矢」による一体的な取組によって日本全体の経済が上向きの状態となっていることで製品開発を担う技術者の育成が求められる。 ③製造業をはじめ建築、土木の分野も含めて、急速に3次元化が進んでいる。 ④平成19年度に開設された黒沢尻工業高等学校専攻科では、機械・電気分野での高度な知識、技能を持つ人材が輩出されている。	①平成23年度から10年間の新・工業振興計画に基づき、振興施策を推進中である。ものづくり人材の育成は重点プロジェクトの一つに位置付け取り組んでいる。	①アクアの生産は好調ではあるが、一方で部品の現地調達率は40%台と伸び悩んでおり、調達率の向上が課題となっている。このため、優秀な人材の育成と確保が重要であるが、活用できる補助事業もない状況である。 ②成長戦略の取組により円安が進行した結果、材料費、燃料費が高騰しており、円安は地方経済への影響が大きく、厳しい状況になっている。 ③北上コンピュータ・アカデミーではデジタルものづくりクラスの開設など人材育成に力を入れているが、進学や就業者の増などから、入学者数が減少している。 ④3次元技術に関する技術支援の大きな役割を担う、いわてデジタルエンジニア育成センターの27年度以降のあり方が不確定。	①現地調達率の向上を図るために必要不可欠な3次元技術者については、北上コンピュータ・アカデミー「デジタルものづくりクラス」の支援や、いわてデジタルエンジニア育成センターとの連携により、地元中小企業の3次元技術者の人材育成を図る。 ②国・県等の施策動向に留意しながら、関係機関と連携を図り、新たな人材育成方を検討していく。 ③いわてデジタルエンジニア育成センターの平成28年度以降の運営方針について、地域企業に不可欠な施設であることから、工業技術支援センターなど県施設として位置付け運営できるよう要望を行っていく。	
			②	北上高等職業訓練校の離職者訓練受講者の就職率	聴き取りによる実数把握	63.0%	62.7%	68.2%	70.0%	未達成									
			③	技能検定合格者の延べ人数	聴き取りによる実数把握	85人 (H24年度)	85人	85人	85人	達成									
			④	コンピュータアカデミーの就職率	聴き取りによる実数把握	86.4%	97.2%	98.6%	100.0%	未達成									
			⑤	小中学生向けのものづくり人材育成事業受講者数	実数把握	1,135人	971人	806人	920人	未達成									
			⑥	ものづくり人材育成事業の受講者数(在職者向け)	実数把握(機器操作講習会、セミナー等)	712人	508人	218人	530人	未達成									
03-04-03勤労者の福利厚生の充実																			
44		勤労者の心身のリフレッシュが図られ、勤労意欲が高まる状態であること。勤労者が安心・安全を確保しながら就業できる環境を整え、勤労意欲の高い状況が維持されること。	①	勤労者福祉施設利用者数(3施設)	実数把握	76,299人	97,531人	101,872人	85,000人	293.9%		B	C	①勤労者福祉施設については、健康への関心の高まりからスポーツに親しむ環境が定着し、体育施設を中心に安定した利用状況が続いている。 ②勤労者福祉サービスセンターの会員数については、緩やかな減少傾向が続いている。サービス内容に変化がないことから魅力に乏しく、会員増加に向けて、若者や家族を対象とした魅力あるサービス商品の新たな開発が求められている。	①勤労者福祉施設については、指定管理による運営管理が定着し、必要に応じた改修工事等に取り組むなど、利用しやすい環境の維持に努めている。 ②勤労者福祉サービスセンターについては、懸案となっていた一般社団法人への移行も完了したことから、サービス内容の充実に向けて取り組む環境は整ってきている。	①勤労者福祉サービスセンターにおいては、国庫補助金が平成23年度から廃止となっており、加入事業所及び加入者の増加を図り、自主財源の増加を図る必要があるが、会員数は伸び悩んでいる。	①勤労者福祉施設については、指定管理制度を継続し、適正管理を図り、利用者が利用しやすい施設とする。 ②勤労者福祉サービスセンターについては、管内事業所に福利厚生の状況調査を実施し、ニーズを把握してサービスの見直しの検討を行う。		
			②	勤労者福祉サービスセンター会員数	実数把握	2,233人	2,212人	2,112人	3,000人	-15.8%									
03-04-04農林業の担い手等人材の育成支援 (H26年度外部評価対象施策)																			
45		地域農業の中核となる認定農業者、農業生産法人、集落営農組織など多様な担い手が確保されていること。森林の保全を進め、安定した木材供給を行うため、林業従事者が確保されている。	①	新規就農者数	中央農業改良普及センターのデータ(各年度末現在の、新規就農した延べ人数)	10人	80人	91人	101人	89.0%		B	B	①国の青年就農給付金事業及び農の雇用事業により新規就農に踏み出した後継者が出てきた。 ②新規に認定を希望する者がいる一方で、高齢化による経営規模の縮小で認定農業者が再認定を受けない例が出ている。 高齢者農家のリタイヤが農地を大規模農家や法人等への集約を加速させ、認定農業者数のみを指標にすることが難しくなっている。 ③、④国の人・農地問題解決加速化事業で集落営農の組織化・法人化を支援したことにより、集落営農組織数及び法人数が増加した。 ⑤木材価格が低く林業従事者が減っているが、昨市内に合板会社が増え、木材需要が増加したことにより、林業従事者の増加が期待できる。	①相談会の開催や広報、ホームページ等により、新規就農希望者が情報を得られる機会を設けている。 ②関係機関の定期的な協議や研修等により経営向上や後継者の育成を支援しており、農業の計画的経営に結びついている。 ③、④集落営農組織や家族経営の法人化に対する意識が見られる。 ⑤市独自に林業従事者を増やす支援を行っていない。	①農業を維持、発展させていくための新規就農者の確保に向けた更なる情報提供が必要 ②認定農業者がその地域に即した農家経営に取組むための、技術及び経営ノウハウを指導できる支援組織の構築 ③、④経営者としての経営能力向上 ⑤木材需要が増加したことにより安定した木材供給が求められており、林業従事者を増やすためにも林業従事者の育成及び後継者の確保が必要である。	①新規就農者の確保に向け、関係機関・団体が一体となってアクションプランを策定し、取り組みを推進する。 ②農政改革により、認定農業者が農業委員や地域農業政策をも担うことになるため、人材の育成が益々重要となる。 ③経営の向上を図るための研修の機会を設ける。 ④法人化の効果・留意点を説明したうえで、地域の意向を尊重し支援する。 ⑤・林業経営が成り立つ林業従事者を増加させるため、間伐など林業施策に対する助成を受けるために必要な、森林経営計画の作成を促進する。 ・岩手県林業労働力確保支援センターが行う未経験者に対する講習などの周知を行うなど、林業従事者の育成及び後継者の確保につながる支援を進める。		
			②	認定農業者数	農業経営改善計画の認定状況等	515人	469人	475人	560人	-102.2%									
			③	集落営農組織数	北上地区集落営農連絡会構成員	20組織	23組織	27組織	25組織	140.0%									
			④	農業生産法人数	農業経営改善計画の認定状況等	16法人	21法人	27法人	22法人	183.3%									
			⑤	林業従事者数	「岩手県林業の指標」のうち北上市分の人数	40人	35人	—	40人	—									

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望		
														外部要因	内部要因				
04美しい環境と心を守り育てるまちづくり(政策統括監:生活環境部長)																			
04-01地球環境保全の推進																			
04-01-01豊かな自然環境の保全																			
46		すぐれた自然の実態を的確に把握し、多様な生物の生息・生育環境が保全されている。	①	水生生物調査による水質階級Ⅰ(きれいな水)の河川の割合	河川に生息する水生生物の種類及び数を調査して水質を判定	62.5%	83.3%	75%	88.0%	未達成				①水生生物調査を実施した4河川中1河川が流域の住宅や水田の影響から水質階級Ⅱ(ややきれいな水)となっている。(他の3河川は水質階級Ⅰ(きれいな水)である。)	①指標対象の講座とは別に各地区において担当課が説明会等を実施している。 ②和賀川の清流を守る会が、事業所や学校、子供会等を対象に水生生物調査等を支援し、河川愛護の意識啓発を実施している。	①出前講座のメニューが市民のニーズに対応できていない。 ②市民に対し、講座内容のPRが不足しており、環境学習講座の受講者のうち基準年度にあった企業や学校、労働組合などからの申し込みが減少している。 ③里地里山の荒廃や外来生物の侵入など生物の多様性を脅かす状況が確認されている。	①出前講座の内容を精査し、市の施策として推進するものかつ市民ニーズの高いものに変えていく。 ②出前講座のPR方法を検討する。 ③出前講座以外の啓発活動について検討する。 ④野生生物の現状把握ができていないため、博物館や各環境団体等と連携し、希少種の生息状況や特定外来種の侵入状況などについて調査を進める。		
			②	環境学習講座受講者数	環境分野の出前講座受講者数	185名	162名	339名	370名	83.2%								B	B
			③	自然環境に満足している市民の割合	市民意識調査結果	77.9%	—	88.8%	85.0%	達成									
			④	森林面積	岩手県林業動向年報による国有林を含む森林面積	25,010ha (H20.3)	24,954 (H24.3)	25,015ha (H27.3)	25,010ha	[100.0%]									
04-01-02環境監視体制の強化と公害の防止																			
47		市域内の大気や水環境等において、環境基準を満たしている状態が維持され住民の快適な生活環境が確保されている状態。	①	大気汚染物質に係る環境基準適合率	大気汚染状況の常時監視の基準値遵守率(県の常時監視データから)	93.7%	98.1%	94.3%	100%	[94.3%]				①アジア大陸から発生している大気汚染物質の越境汚染の影響により、北上市内においても光化学オキシダントの環境基準超過が見られる。 ②河川の水質については、自然由来の大腸菌群数等が環境基準の超過に影響を与えている。(事業所由来の物質による基準超過はなし) ③市内の環境保全協定締結事業所が、市民への環境影響を考慮し、大気や水質等の汚染物質の低減対策を講じている。(協定基準値は法の基準値より厳しい数値で締結)	①事業所のばい煙や排水に関する立入検査を実施するとともに、自主測定の実施状況を確認し、環境汚染事故の未然防止に努めている。 ②専任環境監視員による定期的なパトロールや立入による確認を実施している。 ③環境法令事務の権限移譲を受けたことにより、市の権限において立入や指導が可能となり、公害防止機能の強化が図られている。 ④平成18年に発生した4例の環境汚染事故の経験を生かし、未然防止に努めている。	①大気汚染物質による越境汚染の影響は広範囲及びため、市単独の対策だけでは解決が難しい。 ②特定施設等を有する事業所が大気関係で約130事業所、水質関係で約340事業所(うち排水基準適用事業所は約70事業所)、騒音関係で約140事業所、振動関係で約40事業所と多く、十分な立入調査ができていない。 ③事業所における特定施設の経年劣化や不備等による事故発生の危険性の把握ができていない。 ④一部の畜産事業所やたい肥化施設から発生する臭気苦情の問題が継続している。 ⑤環境法令に係る権限移譲事務は極めて専門性が高いため、事業者への適切な指導や事業者からの相談に対応できる体制が十分ではない。	①越境汚染が懸念されている大気汚染物質(光化学オキシダントやPM2.5)の情報収集に努めるとともに、県と連携を図りながら、健康被害が想定される事態が発生した際の連絡体系や周知方法を確立する。 ②過去に事故や苦情が発生した事業所を中心に、巡回や立入による確認回数を増やすことで汚染事故の未然防止につなげていく。 ③計画的に事業所を訪問することから発展させ、日常的にコミュニケーションをとれる関係を構築していくことで、相互に具体的な課題を共有するとともに、検査数値の結果では把握できない事故の予兆を発見し、汚染事故の未然防止につなげていく。 ④苦情が発生した際は施設の適正管理に関し指導を行うとともに、関係機関の市農林部等と連携を図りながら施設改善に関する助言や公害対策につながる情報提供を積極的に行う。 ⑤国及び県主催の法令事務研修会へ積極的に参加することでスキルアップに努めるとともに、法令を熟知した人材の計画的な育成を図ることで、事業者への適切な指導や事業者からの相談に対応できる体制を構築する。		
			②	河川・ダムの水質に係る環境基準適合率	類型指定河川の環境基準値遵守率(県の定期測定データから)	93.2%	92.6%	—	100%	—								B	B
			③	環境保全協定締結事業所の協定基準遵守率	立入測定を実施した事業所のうち、協定締結項目の基準値を遵守した事業所の割合	95.0%	97.1%	97.2%	100%	[97.2%]									
			④	地区の環境で騒音・振動・悪臭等の状況が良いと感じている市民の割合	市民意識調査	58.2%	—	69.7%	70.0%	未達成									

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望		
														外部要因	内部要因				
04-01-03地球温暖化防止対策の推進																			
48		市民が地球温暖化に対する問題意識を持ち、環境に配慮した生活を行う。	①	総二酸化炭素排出量	環境省の推計値データ(データ公表まで3年要する。)	1,074千t [H20年度]	994千t [H23年度]	1,019千t [H24年度]	908千t	33.1%					①震災後再生可能エネルギーに対する市民の意識が高まっている。 ②固定価格買取制度や設置コストの低下などにより、太陽光発電設備導入が進んでいる。 ③低公害車やエコカーの種類が増え、購入の幅が広がった。 ④出前講座の申込みの内訳として、健康、防犯・防災、高齢対策、趣味の割合が大きくなっている。 ⑤以前は環境学習講座の受講者だった学校が独自に環境学習を実施している。	①指標の講座とは別に各地区において担当課が説明会等を実施している。 ②指標の講座とは別に地区交流センターや博物館、環境課、清流を守る会が自然観察会や環境学習を実施している。 ③再生可能エネルギー活用推進計画を策定し、再エネの活用と省エネについて推進している。	①北上市再生可能エネルギー活用推進計画の前期版に数値目標が設定されていない。 ②環境意識の高まり(市民ニーズ等)に応じた啓発メニュー(出前講座に限らないもの)がない。 ③地球温暖化の防止というグローバルな視点の施策を市ベースで実施し、成果を検証することのむずかしさを抱えている。温暖化防止に対する最的確な指標となる二酸化炭素の排出量を市ベースで把握する手法がない。	①北上市再生可能エネルギー活用推進計画に基づき、再生可能エネルギーの導入目標を設定し、目標達成に向けた具体的な施策を展開する。 ②環境配慮行動を促進するため各ライフステージに応じた学習機会をつくり、再エネの活用や省エネについて長期的視点で未来のまちや人々の暮らしを考えることのできる環境配慮型の人材を増やす。 ③市独自の二酸化炭素排出量の算出システムを考案し、指標の適正化を図る。(絶対的な排出量の算出は不可能であるため、部分的であるがモデル性のあるものを開発する。)	
			②	太陽光発電量	電力会社からのデータ提供による	181.6万 kWh	668.8万 kWh	1,492.7万 kWh	542.3万 kWh	363.5%									
			③	低公害車導入台数	市内販売会社への調査による	360台	2,280台	未調査	1,070台	—									
			④	環境学習講座受講者数	環境分野の出前講座受講者数	185名	162名	339名	370名	83.2%									
04-02資源循環型社会の形成																			
04-02-01ごみの不適正排出・不法投棄の防止																			
49		市内の各ごみ集積所において適正にごみが分別され排出されている状態及び道路脇や山林に不法なごみが排出されない状態	①	不法投棄処理量	各地区での不法投棄収集量+ごみ減量専任指導員がごみ集積所等で不適正排出で収集した量(単位:T)	9.23t	14.26t	14.38t	5t	△121.8%				①草が繁茂している土地や山間部等に不法投棄が依然として多い。 ②集合住宅専用ごみ集積所がない集合住宅は、地域のごみ集積所を利用するが、集合住宅の住民の一部にごみ出しが悪いため、収集されず残されているごみ集積所がある。 ③集合住宅居住者は市外からの単身転入者が多く、勤務形態等(フレキシブル等)の事情により、適正なごみの排出(定められた時間・場所に分別し排出すること)ができていない。	①マスターズ陸上の開催会場周辺地区においてクリーン活動が活発に行われたため、参加人数が増えた。 ②ごみの不法投棄対策に、監視カメラが非常に有効であるが高額のためすぐには台数(現在16台)を増やせない。 ③ごみ減量専任指導員2人では人数が不足していることから、集合住宅専用ごみ集積所など十分な定期巡回及び指導が難しい。	①市民や当市来訪者に北上市が清潔なまちであると実感してもらえないような市内クリーン活動が不足している。 ②適正に土地の管理を行っていない場所に不法投棄が繰り返し行われる。 ③地域のごみ集積所に不適正排出が多くあり、管理している地域住民・公衆衛生指導員が不適正排出ごみの対応に苦慮している。 ④集合住宅専用ごみ集積所の管理や利用方法について、集合住宅専用看板(管理者の連絡先を記載する)を作成し設置するなど管理会社の責任を明確にし、適切に管理するよう指導することは難しい。	①国体プレ大会、国体本大会に向け、市内クリーン活動参加者の更なる増加を図る。 ②市公衆衛生連合会事業としてごみの不法投棄や不適正排出の多い場所に不法投棄監視カメラを設置する。 ③ごみの分け方、出し方の周知指導のため、各地区を回り講座を行う。 ④集合住宅専用ごみ集積所の管理や利用方法について、集合住宅専用看板(管理者の連絡先を記載する)を作成し設置するなど管理会社の責任を明確にし、適切に管理するよう指導する。		
			②	集合住宅集積所設置率	集合住宅で集積所設置数/市内の集合住宅総数	35.7%	58.2%	59.4%	80.0%	53.5%									
			③	清潔なまちであると思う市民の割合	市民意識調査	64.5%	—	72.7%	70.0%	149.1%									
			④	※ クリーン活動参加人数	公衆衛生組合春秋清掃月間実績	22,179人	23,005人	24,050人	23,000人	227.9%									
04-02-02ごみの発生抑制																			
50		ごみの減量に向け、市民・事業者による3R(発生抑制、再使用、再利用)の推進を図られている。	①	ごみ総排出量	家庭系(可燃+不燃+資源)+事業系(可燃+不燃)	27,645t	25,655t	25,490t	23,000t	46.4%				①紙類の店頭回収が浸透してきたことにより、段ボールを除く紙類で回収量が減ったため、リサイクル率が前年度より低下した。《新聞-12.7%、雑誌-8.0%、紙パック-4.0%》 ②事業系ごみについては、企業の進出や企業活動の活発化に比例して増加する傾向があり、事業系可燃ごみが前年度より増加した。(事業系可燃前年度比1.3%増、家庭系可燃前年度比0.4%増) ③可燃ごみの組成分析によると、生ごみが前年度より5.8%割合が高くなっており、可燃ごみの増加理由と考えられる。(生ごみH25: 21.8%、H26: 27.6%)	①家庭系可燃ごみが前年度比0.4%増加しており、市民に対してごみの発生抑制について啓発、周知が不足している。 ②事業者に対してごみ減量の啓発、分別周知する手段が少ない。 ③家庭系不燃ごみが前年度比7.1%減少したが、不燃ごみとして排出されていた小型家電の拠点回収(11,580t回収)を実施したことによるものも影響していると考えられる。	①事業系資源物に分類されるものも事業系可燃ごみや不燃ごみとして出されている。 ②家庭系においても資源ごみ量が減少している中、可燃ごみが増えており、資源化できるごみが増えている。 ③各種スーパー等小売業者における資源物の店頭回収の普及が大型店及びコンビニ等に限定されている。 ④可燃ごみの中で生ごみの割合が高いが、家庭系か事業系か分からない。	①事業系ごみの調査、分別周知の徹底等を行い、事業系ごみの減量化を図る。 ②小型家電リサイクル対象品目の拠点回収を実施し、家庭系不燃ごみの減量化を図る。 ③衣類の拠点回収の実施し、家庭系可燃ごみの減量化を図る。 ④エコショップ制度・店舗の周知を行い、協力店舗を増やし、事業系ごみの減量化・リサイクルの推進を図る。 ⑤生ごみを減らす対策として、家庭系ではコンポスト等の生ごみ処理機普及促進のため公衆衛生組合での補助を周知、事業系では生ごみリサイクルへの搬入事業者を増やすため未搬入事業者へ周知する。		
			②	※ 一人1日当たりのごみ排出量(家庭系ごみ)	家庭系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口	556g	488g	482g	450g	69.8%									
			③	リサイクル率(店舗回収を除く)	資源ごみ+集団資源回収+磁性物+アルミ類/ごみ総量+集団資源回収+焼却灰+側溝泥	23.5%	21.4%	20.3%	27.5%	△80.0%									
			④	※ 事業系生ごみリサイクル量(t)	岩手環境事業センターの報告値による。	372t	446t	487t	400t	410.7%									

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
04-02-03リサイクルの推進																	
51		各家庭及び事業者から排出されるごみ処理量(可燃・不燃)が減少すること及びごみ総量に対して資源ごみ量、集団資源回収量が増加しリサイクル率がアップしている状態	① リサイクル率(店舗回収を除く)	資源ごみ+集団資源回収+磁性物+アルミ類/ごみ総量+集団資源回収+焼却灰+側溝泥	23.5%	21.4%	20.3%	27.5%	△80.0%			C	C	①缶、瓶類だけでなく紙類を含めた資源ごみの店頭回収(10店舗)が浸透してきたことにより、市の資源ごみで紙類の回収量が減っている。(新聞-12.7%、雑誌-8.0%、紙パック-4.0%) ②集団資源回収量が減少している。(1,413t→1,340t) ③事業系ごみについては、企業の進出や企業活動の活発化に比例して増加する傾向があり、事業系可燃ごみが前年度より増加した。(事業系可燃前年度比1.3%増) ※一人1日当たりのごみ排出量は県平均890gを下回る745g(△16%)であり、県内市のみで陸前高田市、大船渡市に次ぐ3番目となっている。 ④地域の資源ごみ回収量が減少し、常設ステーションの資源ごみが多くなっている。(H23:957t、H25:1,292t、H26:1,290t)	①ごみ集積所が市内約2000か所あり、地域の公衆衛生指導員125人やごみ減量専任指導員2人では人数が不足していることから十分な分別指導が難しい。 ②リサイクル率が前年度比1.1%低下しており、市民に対してリサイクルについて啓発、周知が不足している。	①民間のリサイクル量が把握できていないため、市の回収から民間にリサイクルが流れると数値的には減少することとなる。 ②子供会の人数が減ったり、協力できる親が少なくなったりしているため、集めやすい缶のみとした限定品目の収集としたり、地域全体の収集は省略し子供会の家庭のみでの個別収集にしたり、集団資源回収の活動方法に変化が現れ、リサイクルの啓発に広がりがなくなっている。 ③資源ごみ常設ステーション(5箇所)の利用者増に比例し、常設ステーション内の不適正排出が増えてきている。 ④ごみの発生抑制・リサイクルの推進について、地区説明会を63ヶ所で開催したが、参加する方は元々協力的であり、関心の少ない方への啓発周知が必要。	①民間でのリサイクル回収量を把握する。(大口の回収者であるイオン、ジョイス等) ②資源化を進めるとともに、リサイクル活動を通じた地域コミュニケーションや環境教育の場として活用している集団資源回収の実施団体数の維持・増加に向け、ホームページや広報で集団資源回収の募集、取組効果を周知する。また、リサイクルの推進により効果的な品目、単価を検討・見直しする。 ③資源ごみ常設ステーションの管理のあり方、地域の資源ごみ回収とのバランスとして収集回数や適正配置等について検討し実施する。(例えば常設ステーションを増設し、地域の資源ごみ回収回数を減らすなど) ④広く周知・啓発する方法として、燃えるごみの分別が一部変更することに伴い、ごみ百科・分別ポスターを改訂し全戸配布を実施する。また広報・HP・ケーブルテレビでの周知、携帯端末の利用を検討実施し、ごみの排出抑制、リサイクルの推進を図る。
04-03安全・安心な地域社会の構築																	
04-03-01総合的な防災対策の推進																	
52		大規模災害発生時には行政の及ぶ範囲に限界があり、被害を最小限に抑えるため、市民や地域の自助・共助の意識が高いこと、危険区域や避難場所・避難ルートが市民に浸透していること。	① 自主防災組織における防災訓練等の実施率	訓練実施防災組織数/自主防災組織数(年1回以上)	10%	21% [20組織]	21.3%	100%	未達成			C	C	①自主防災組織のリーダーが2年程度で交代することにより、組織活動に必要な人材などが不足している。その一方で、共助を担う主体として自主防災組織の活動が期待されている。 ②土砂災害等の発生が増えたことにより、居住地区の危険箇所への関心が高い。 ③福祉部局(民生委員)、自主防災組織等が災害への備えや対応について、要支援者本人へ働きかけている。	①自主防災組織の育成について、職員数の不足から助言、指導が十分とはいえない状況であるため、自主防災組織の防災訓練実施率が低く、また、行動マニュアルの策定指導も進んでいない。 ②ハザードマップ等により地域住民に対して、災害発生の危険性がある区域の周知を図り、消防団巡回広報やエリアメールの発信等を緊急時の情報伝達手段としているもの、今後必要とされる、より複合的な情報伝達手段の構築が進んでいない。 ③要支援者個々の避難支援プランの策定が遅れている。	①防災情報をリアルタイムに伝達する手段の確立 ②災害時等における要支援者や障がい者への対応 ③災害時における各自主防災組織の行動方法が確立されていない地域があること ④自主防災組織の活性化 ⑤土砂災害等危険区域の周知	①市民や地域の自助・共助の意識を高めるため、要支援者への対応方法も含めた地域ごとの自主防災組織行動マニュアルを設定する。 ②收容避難所の位置や避難ルートなど防災に関する情報について、ホームページ等に掲載するとともに、地域説明会等を開催し、地域住民への周知を図る。 ③ハザードマップの整備は、平成26年度にいったん完了したが、浸水想定地域の見直しや土砂災害警戒区域の指定などに伴い、今後も随時の見直しや周知を図る。

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
														外部要因	内部要因			
04-03-02災害に強いまちづくりの推進																		
53		台風や集中豪雨等の降雨、出水による浸水、土砂崩壊等の被害の防止、緩和が来ている。(塩釜川、矢白川) 昭和56年以前に建築された木造住宅で耐震診断の結果、倒壊する可能性があると判定された住宅が耐震改修工事により耐震化が図れている。	① 耐震診断実施戸数[累計]	耐震診断実施戸数	170	229	234	305	47.4%	10.0%			B	B	①耐震診断費用の個人負担は多くないが、対象が昭和56年度以前の建物で改修費用が多額であることから、金額が大きくなると耐震より建替えを考えるケースが増えており、ニーズが減少していると考えられる。 ②集中豪雨の多発など異常気象に伴い水害対策のニーズが高まっている。	①個人住宅の耐震化の実施への支援として助成事業を実施しているが30年以上前の建物のため費用も大きく改修費と助成額との差が大きい。 ②中小河川に対する国の補助がないため、道路整備に比して改修事業が遅れている。	①住宅の耐震診断・改修について、初年度に比べて件数が徐々に減ってきている。 ②集中豪雨などによる氾濫箇所の把握が十分でない。	①市民が安全、安心して暮らせる環境の確保のため、予算を確保しながら順次、中小河川の整備を進める。 ②住宅の耐震診断・改修の助成制度の周知を定期的に行うとともに、住宅の耐震診断・改修の今後のあり方について検討する。 ③中小河川の河川改修について地域計画・地域要望等を確認し、整備計画を策定する。
			② 耐震改修実施戸数[累計]	耐震改修実施戸数(生活再建住宅支援事業耐震改修含)	3	22	22	37	55.9%	10.0%								
			③ 災害に強いまちづくりに対する市民満足度(6段階評価)	北上市の施策に関する市民意識調査のうち「災害に強いまちづくり」の項目に係る満足度(隔年調査)	3.722	—	4.094	増加	達成	40.0%								
			④ ※ 小中学校の耐震化率	耐震化済み棟数÷対象棟数	72.9%	97.4%	97.4%	100.0%	未達成	40.0%								
04-03-03消防力の充実																		
54		火災及び大規模災害の発生に備え十分な消防水利と、災害活動の中心となる消防団員の確保による防災力の向上により、迅速な消火・救助活動を確保することができ、また、市民が心肺蘇生など応急手当方法を習得することにより災害時に協力できる状況であること。	① 消防水利の充足率	消防水利の基準に対する消火栓・防火水槽の設置率	81.7%	84.02%	84.26%	83.9%	達成			B	B	①宅地造成都市化に伴う消防水利(消火栓)の整備 ②被雇用者の増、勤務先での理解不足 ③心肺蘇生の施術による生存者社会復帰率が高い。	①計画的な消防水利の整備(7~9基/年) ②消防団員の報酬の低額、公務員の消防団への入団 ③AEDの普及、啓発活動が増えた。公共機関によるPR	①就業形態の変化から、消防団員のなり手が減少している。 ②AEDについては理解している人は増えてきているが、実際に現場に遭遇した場合、自信をもってAEDを使用できない場合がある。	①消防団員の活動環境の改善に努めると共に、引き続き、消防団と協力してPRIに努める。 ②自信をもってAEDを使用していたために、1度だけではなく1年から2年毎に再受講するなど、継続的な受講が必要であることから、総合防災訓練や救急救命講習を休日に開催するなど、市民の皆さんが受講しやすい環境づくりに努める。	
			② 消防団員の確保率	消防団員条約定数1,136名	88.3%(1,003人)	88.56%(1,006人)	86.09%(978人)	100%(1,136人)	未達成									
			③ 救急救命の講習受講者数	救急救命受講者数	3,407人(H22.3)	3,904人	3,978人	3,400人	達成									
04-03-04交通安全対策の推進																		
55		交通安全啓発、交通安全教育により市民が交通安全に注意を払うことで、市民が交通事故の少ない安全なまちで安心して暮らしている状態。交通安全補助施設を整備し道路の安全性向上が図られている。	① ※ 危険箇所減少数(年間)	工事等実施した箇所内、有効に危険性が低下した箇所数	60箇所	62箇所	73箇所	50箇所	達成			B	B	①市内の幼稚園、保育園及び小学校からの交通安全教室の開催要請や高齢者教室からの活発な出前講座の申込みがある。 ②交通事故発生件数は、道路交通法の厳罰化により減少傾向にある。	①交通指導員の定数は70名以内としているが、なり手が少なく、現状は57名(充足率81.4%)となっていることから交通指導員を配置する際に人員が不足するケースが起きている。 ②交通安全施設の要望のうち緊急性がある箇所について施行している。	①高齢者が関わる事故が増加している。 ②交通安全教室や立哨による交通安全啓蒙、また各種事業で通行者安全誘導を行う交通指導員が不足している。 ③交通安全施設についての要望が多いが、住民側からは要望先(管理者や担当部署)の区別が難しい。	①あらゆる世代を対象とした交通安全教育を実施するとともに、高齢者が関わる事故を抑制する施策を検討する。 ②自治会等に働きかけ、交通指導員の増員を図ってゆく。 ③交通安全施設の改善要望を、通学路に関しては教育委員会、地域の要望については自治協で取りまとめ交通安全施設改善検討部会において、検討することにより情報共有することとした。	
			② 交通事故(人身)発生件数	岩手県警察の発表資料	370件	249件	222件	255件以下	達成									
			③ 交通安全教室啓蒙活動への市民参加	専任交通指導員、交通指導員による交通安全教室参加者数	12,369人	15,190人	13,106人	17,000人以上	未達成									
			④ 飲酒運転検挙者数	岩手県警察の発表資料	39人	28人	23人	12人	59.3%									
04-03-05防犯対策の推進																		
56		市民の防犯意識の高揚と各種防犯活動の推進、少年非行に未然防止活動を展開し、犯罪や非行のない明るく安全な地域社会となる状態。犯罪が発生しにくい状態であり、市民が安全に安心して暮らしている。	① 犯罪件数	岩手県警察の発表資料	872件	590人	463人	580件以下	達成			B	B	①犯罪件数・少年犯罪とも順調に減少傾向が続いており、市民意識調査においても安全・安心して暮らせると思う割合が高い。 ②安全防犯意識の高まりから、防犯対策としての街路灯設置に対する要望件数が多い。 ③自治会設置の街路灯は蛍光灯のものが多いが、徐々に灯具寿命が長く照度の高いLED街路灯の普及が始まっている。	①防犯隊の活動や、少年センター補導員の補導活動が年間計画に沿って着実に実施された。 ②街路灯設置予算は横ばい状態で、設置要望に対する設置件数の割合は、概ね50%である。 ③市設置の街路灯はLED灯に交換し、照度の確保がなされ市民に喜ばれている。	①犯罪件数は減少傾向にあるが、振り込め詐欺など特殊詐欺の被害が巧妙化している。 ②店舗内や自転車置き場などを犯罪が起こりにくい環境にしておくことが必要。また、鍵をかけないで被害に遭う割合が依然として高い水準として推移している。 ③街路灯設置については、北上市街路灯維持管理条例では自治会等及び開発者が設置するものと規定されているが、地域によっては市においての設置を希望する所が多い。 ④街路灯設置については、北上市街路灯維持管理条例では自治会等及び開発者が設置するものと規定されているが、地域によっては市においての設置を希望する所が多い。	①防犯協会支部を中心に高齢者宅等を訪問して直接声をかけ、特殊詐欺の被害を未然に防ぐ。 ②防犯メール配信や広報啓発活動などで、自主防犯意識を高める。 ③老朽化している自治会等管理の街路灯をLED化するため、補助金制度を導入する。	
			② 青少年の犯罪件数	岩手県警察の発表資料	55件	34件	16件	21件以下	114.7%									
			③ 侵入窃盗における無施錠被害の割合	岩手県警察の発表資料	63.8%	59.0%	70.0%	62.9%	未達成									
			④ 安全に安心して暮らせるとする市民の割合	市民意識調査結果	72.0%	—	83.4%	80%以上	達成									

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
04-03-06市民相談の充実																	
57		市民が抱えるさまざまな問題の相談窓口となり、必要に応じて担当課や専門の相談窓口の紹介により、市民が抱える問題解決の一助となることで、市民が安全・安心な生活を送ることができる状態。	① 消費生活相談件数	消費生活相談の受付件数	700件	576件	601件	400件	33.0%								
			② 出前講座等による啓発活動件数	消費生活に関する各種啓発活動回数(講座・広報・メルマガ・チラシ)	29件	46件	60件	60件	100.0%								
												B	B	<p>①これまでの電話による勧誘や利殖商法、インターネットのワンクリック詐欺等のほか、さらに手口が複雑かつ巧妙になってきており、新たに一度被害に遭った人がまた被害に遭う二次被害も増加している。</p> <p>②新しい手口の商法とそれによって生じた被害等がマスコミ等で報道されることにより、市民の関心も高くなり出前講座の申込みが増えた。</p> <p>③講座メニューを増やし、寸劇を取り入れる等、魅力ある講座づくりに努めたことにより、マスコミや口コミで市民に伝わり出前講座等の増加につながった。</p> <p>④市内の弁護士事務所と連携し、被害の拡大が懸念される事案については、様々な媒体を利用して注意喚起を行った。</p> <p>⑤教育機関への啓発活動により教育現場での講座が増加した。</p>	<p>①平成25年度から消費生活センターの設置場所を4階から市民の利用しやすい1階へ移動した。</p> <p>②相談員2名が増員されたことで、よりきめ細やかな相談が可能になり、相談者が抱えている問題について窓口で解決できる事例も増加していることにより、利用者も増加した。</p> <p>③講座メニューを増やし、寸劇を取り入れる等、魅力ある講座づくりに努めたことにより、マスコミや口コミで市民に伝わり出前講座等の増加につながった。</p> <p>④市内の弁護士事務所と連携し、被害の拡大が懸念される事案については、様々な媒体を利用して注意喚起を行った。</p> <p>⑤教育機関への啓発活動により教育現場での講座が増加した。</p>	<p>①複雑かつ多様化する相談業務に対応するための知識や能力の維持向上。</p> <p>②消費者被害を未然に防止するために開催する啓発活動(出前講座)は増加しているが、受講者がリピーターとなるまでには至っていない。</p> <p>③教育現場での消費者講座の定着。</p>	<p>①相談員を様々な研修に参加させ、消費生活相談に関する技量の維持向上を図る。</p> <p>②-1消費生活情報について、広報・ホームページ・回覧板等の媒体を使いタイムリーに情報発信をしていく。</p> <p>②-2ライフステージに合わせた講座メニューの作成や講座に寸劇を取り入れるなど工夫し、現在の出前講座をさらに魅力あるものにし、積極的な啓発活動を展開していく。</p> <p>③教育現場への働きかけを継続し、魅力ある講座づくりを行う。</p>

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
														外部要因	内部要因			
05誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり(政策統括監・都市整備部長)																		
05-01 快適な居住環境の形成																		
05-01-01 快適な住環境の整備																		
58		市民の住宅確保と生活基盤づくりを進め、誰もが安全で快適に暮らすことができる。	①	市の公共施設バリアフリー設置割合(入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれか設置)	入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合	67.9%	77.2%	77.2%	90.0%	未達成					<p>①毎月、3～4戸の入居募集を行っているが、コンスタントに応募があり、また、毎月1戸は複数の応募者があることから、低廉な住まいを求める需要は変わっていない。</p> <p>②地域ニーズを取り入れた道づくり事業が順調に活用されている。</p>	<p>①老化により、再供給が困難な住宅が増えている。</p> <p>②改修工事及び用途廃止予定住宅では、入居募集停止、抑止を行っているため入居率は下がっている。</p> <p>③バリアフリー等の人によさしい安心安全なまちづくりを展開している。</p>	<p>①空き地の不適正管理や犬、猫の飼い方など住民間での問題が要因となるクレームが多く対応が困難である。(草木の処理、衛生害虫の駆除、犬猫の糞の未処理、泣き声、予防接種未受診等)</p> <p>②現行の販売形態に対する需要が少なく、成約が伸びない。</p> <p>③各住宅の老朽化が顕著になっており、廃止を含めた更新が求められているが、現行の長寿命化計画が実態に即していない。</p> <p>④空き家対策を推進するために、協議会の設立、対策計画の策定及び条例の制定が急務となっている。</p>	<p>①分譲地販売価格形態の見直しを行い、住宅団地の一括販売や、1戸建住宅以外への活用も検討し、早期処分を図る。</p> <p>②北上市住生活基本計画を策定し、空き家を除く実質入居率90%の維持可能な施設管理を行う。</p> <p>③空き家対策について対策協議会の設立、対策計画の策定及び条例の制定を進めている。</p> <p>④空き家等の問題(衛生害虫、雑草等)について、空家対策と合わせた条例等制定の検証を行う。</p> <p>⑤市民への周知及び関係機関と連携して狂犬病予防接種率の向上に向け啓発活動の強化を図る。</p>
			②	歩道整備率	整備延長÷舗装市道延長	13.65%	14.14%	14.08%	14.14%	未達成								
			③	みちづくり支援事業数	事業実績数	—	3カ所(累計9カ所)	3カ所(累計12カ所)	15カ所	未達成								
			④	★ 市内の道路環境が歩きやすいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	—	48.3%	(後期計画反映)	—								
			⑤	※ 市営住宅入居率	市営住宅入居率 管理戸数 1,061戸	89.8%	86.7%	86.1	90.0%	未達成								
			⑥	※ 住宅団地分譲率	分譲区画数 160区画(平成23年度末、さくら通り(区画数20)加算。H24年度は160区画で算出。)	22.86%	40.0%	46.25	41.1%	達成								
			⑦	※ 市営住宅水洗化率	市営住宅入居率 管理戸数 1,061戸	62.80%	71.25%	71.25%	73.60%	未達成								
			⑧	快適な居住環境の形成に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,865 [H24]	—	3,897	増加	達成								
			⑨	耐震診断実施数[累計]	耐震診断実施戸数	170	229	234	305	47.4%								
			⑩	耐震改修実施戸数[累計]	耐震改修実施戸数	3	22	22	37	55.9%								
05-01-02 美しい景観を守り、創り、育てる																		
59		市民一人ひとりがみんな力であわせて守り、創り、育て、次の世代へと引き継いでいく景観づくりを進めている。	①	養成した景観人の数[累計]	景観受講者数	0人	178人	231	200人	115.5%					<p>①景観への関心と地域づくりのツールとしての意識が根付きつつある。</p> <p>①ミッションの方向性と組織上の位置づけがしっかり整っている。</p>	<p>①きたかみ景観資産の認定については、地域により認定数の差があるが、申請が少ない地区への浸透をどう図るかが課題である。</p> <p>②認定済みの景観資産を永く守っていくために、活動を支援する仕組みの構築が課題である。</p> <p>③景観学習については、毎年度、教育委員会の協力の下、各小中学校に総合学習の時間に利用していただけるように要請している。大規模な学校への浸透が課題である。</p> <p>④北上市景観賞の募集についての周知が不足している。</p> <p>⑤届出対象に該当する商業施設等への届出制度の周知が不足している。</p>	<p>①きたかみ景観資産の認定数が少ない地区については、その原因を調査するため、該当地区からヒアリングを行い、その結果を踏まえて新たなアプローチを検討する。また、活動団体相互の情報交換の場を設定することやアドバイザーを派遣するなど継続した活動ができるようフォローしていく。</p> <p>②景観学習については、県都市計画課でも景観学習の研究授業を他市町村で実施して小中学校での導入を検討している状況であり、引き続き市教育委員会を通じて小中学校にアピールしていく。</p> <p>③北上市景観賞の募集の周知については、業界団体との連携を更に密にしながら実施していく。</p> <p>④商業施設等へ、ポスティングや訪問等を実施し、届出制度について周知を図っていく。</p>	
			②	※ 景観学習に参加した児童・生徒数[累計]	実施実績による。目標値は年間120人×7年間(H21～H27)	0人 [H21.3]	670人	826人	840人	98.3%								
			③	きたかみ景観資産の認定数[累計]	毎年度行う認定数から	0 [H21.3]	101	102	100	102.0%								
			④	届け出される行為が基準に合致している割合	毎年度の届出数	22年度から実施	100%	100%	100%	達成								
			⑤	★ 将来残したい魅力ある景観があると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	—	78.7%	(後期計画反映)	—								

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
05-01-03緑のまちづくりの推進																	
60		花いっぱい運動を推進することで環境美化意識の向上や地域コミュニティの活性化が図られ、潤いのある緑豊かなまちが形成されていること。市民に潤いと安らぎを与える場として公園緑地が確保され、安心・安全に利用できるよう管理されている状態であること。	① ※ 花いっぱいコンクール参加団体数	コンクールに参加を希望する団体・個人の実数	70団体	66団体	73団体	70団体	達成	10.0%	<p>〈指標にない成果〉</p> <p>○東洋経済新報社の「住みよさランキング」では、快適度が県内3位となっている。</p> <p>○市民一人当たりの都市公園面積の実績値が、全国値10.1㎡より大きく上回っている。</p> <p>○展勝地は、都市公園としては未供用であるものの、既に一般利用なされており、その面積が約15haとなっている。(含めると、市民一人当たりの都市公園面積は14.95㎡となる。)</p> <p>○H26.3に改定した「北上市みどりの基本計画」において、その目標をみどりの量から、見えるみどりへ変更しており、参加型緑化事業(市内34事業所が参加)等により、市内の見えるみどりに対する施策の推進が図られている。</p>	B	B	<p>①地域、学校、職場等において花壇づくりによる環境美化活動が定着している。</p> <p>②少子化による子供会の減少や地域の高齢化により、花壇づくりをやめる団体が毎年出ている。</p> <p>③花いっぱいコンクールで入賞した花壇見学会の希望者が多くなっている。</p> <p>④公園のバリアフリー化を求めるニーズがあることに対し、老朽化に伴う改修等を優先せざるを得ないため、対応できない。</p>	<p>①花いっぱい運動推進協議会の活動を支援するため補助金を交付している。</p> <p>②花いっぱい運動推進協議会の事務局を市が担っている。</p> <p>③平成26年度は、新規公園整備・供用開始が行われなかった。</p>	<p>①少子化による子供会の減少や地域の高齢化により花壇づくりをやめる団体が毎年出ている。</p> <p>②岩手国体に向けて「ひとり花プロジェクト」を実施したが募集に対して応募者が少なかった。</p> <p>③整備した公園緑地の管理について、行政と市民等の役割分担を明確にするなかで、市民との協働を進め、さらに効果的に活用を図ることが課題である。</p>	<p>①花いっぱい運動推進協議会委員を通じ、「ひとり花プロジェクト」への参加者を増やすように活動や地域環境美化活動を支援する。</p> <p>②国民体育大会成功に向け、花壇づくりをPRし、新規団体の申込みを奨励する。</p> <p>③北上市みどりの基本計画(改訂版)において、方針1「公園緑地を計画的に整備し、適切に管理し、最大限活用する」に基づき、展勝地公園等の整備や、老朽化した都市公園のリニューアル整備等を進める。</p>
② ※ 花苗配布団体数	花苗の配布を希望する団体の実数	228団体	220団体	215団体	250団体	-59.1%	10.0%										
③ 市民一人当たりの都市公園面積	都市公園の市民1人当たりの面積(都市公園面積÷北上市の人口)(平成17年度-12.9㎡)	13.12㎡	13.34㎡	13.35㎡	15.51㎡	9.6%	50.0%										
④ 緑地の確保目標量	北上市緑の基本計画緑地現況調査(平成13年度-35,663㎡)	35,667ha	35,681ha	35,681ha	35,700ha	42.4%	30.0%										
05-02暮らしを支える上下水道の充実																	
05-02-01安全・安心な給水の確保(対象外)																	
05-02-02適正な汚水処理の推進																	
62		公共用水域の保全と公衆衛生の向上が図られ、市民が良好な環境の中で快適な日々を送っている。	① 汚水処理水洗化率	(水洗化人口÷汚水処理区域内人口)×100	80.2%	88.2%	90.4%	86.9%	達成		<p>①汚水処理区域内の人口が増加している。</p> <p>②合併処理浄化槽を新規設置する世帯数は増加しているが、設置済み世帯の人口が減少している。</p>	B	B	<p>①下水道未接続世帯の解消のため、非常勤2名を雇用し、個別訪問などを行い、下水道の普及促進を行っている。</p>	<p>①既整備地区の水水洗化率の向上を図るため、水洗化融資制度等の周知等、普及活動を促進する。</p> <p>②未普及地区での下水道整備の要望及び合併処理浄化槽の補助金制度利用による設置要望が多い。</p>	<p>①既整備地区の水水洗化率の向上を図るため、水洗化融資制度等の周知等、普及活動を促進する。</p> <p>②集合処理区域の整備が終了することから、個別処理(合併処理浄化槽)区域における、浄化槽設置費補助金制度の周知により普及促進を図る。</p>	
② 汚水処理普及率	(汚水処理区域内人口÷住民登録人口)×100	73.9%	79.3%	80.3%	77.1%	達成											
③ 合併浄化槽普及率	(浄化槽処理人口÷住民登録人口)×100	5.3%	6.6%	6.6%	8.0%	未達成											
④ ※ 汚水処理接続率(世帯)	(水洗化世帯数÷住民登録世帯数)×100	64.2%	73.0%	74.1%	91.4%	未達成											
⑤ 河川・ダムの水質に係る環境基準適合率	類型指定河川の環境基準値遵守率(県の定期測定データから)	93.2%	92.7%	92.3%	91.5%	達成											

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
05-03道路・情報ネットワークの充実																	
05-03-01道路交通ネットワークの充実																	
63		他の市町村、主要な施設と施設、集落と集落、集落と施設等を結ぶ道路網の整備並びに適切な維持管理により交通渋滞が緩和し、交通事故防止、緊急車輛の通行等の向上を図られ、安心、安全な市民生活の環境が整備されている状態。	① 市道改良率	市道改良済延長/市道実延長 (改良済とは、道路構造令の規格に適合するものをいう。)	56.9%	58.3%	58.4%	59.4%	未達成			B	B	①幹線道路、生活道路の整備に対する市民の関心は高い。 ②道路整備に関する地域要望の路線数は非常に多い。	①道路の整備は、総合計画どおり順調に推移している。 ②地域要望の数に比較して、投入コストが少ない。	①休止路線に対し、地域住民から事業の再開が要望されている。 ②市民の満足度を上げるためには、道路整備費が少ない。	①市民が要望する休止路線の再開や新規路線について、緊急度・優先度を考慮し、事業費の拡充も含め、整備計画の再検討をする。
			② 市道舗装率	舗装済延長/市道実延長	51.4%	52.6%	52.9%	53.6%	未達成								
05-03-02道路環境の整備																	
64		補修が必要な道路・橋梁等が修繕・改善され、安全で円滑な道路交通が確保されている。また、除排雪、路肩除草、街路樹剪定が適切に行われ、冬期間の交通機能の確保と快適な道路環境が維持されている。	① 道路管理に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。	1.3%	1.26% (448件)	1.57% (569件)	1.0%	未達成	C	C			① 道路施設の経年劣化に加え、東日本大震災以後舗装の沈下やひび割れ等の損傷箇所が増加している。また、転落防護柵やフェンス、道路照明等あらゆる道路施設の老朽化が急速に進行している。 ② これまでの道路整備に伴う街路樹総数の増加及び街路樹の肥大化により、管理が難しくなってきた。 ③ 農家戸数の減少及び農村地域の高齢化に伴い、これまで沿線住民が自主的に行ってきた道路路肩や水路の除草が困難になってきている。また、それらの活動に対し、対価や支援を求める傾向が増加している。 ④ 交付金で行う舗装修繕の内示率が低く、予定施行延長の実施が困難となっている。 ⑤ 従来からの早期除雪及び置雪除去などだけでなく、わだち・圧雪・シャーベット解消、吹溜り除去、凍結路面対策、排雪など市民ニーズが多様化している。 ⑥ 地域除雪の担い手が高齢化してきており、地域除雪の担い手確保が困難な地域が増加してきている。	① 舗装修繕が必要な路線のうち交付金対象外の路線では、舗装修繕に必要な予算が不足している。 ② 維持管理に関する業務量の増加に対し人員が不足している。 ③ 橋梁等の専門知識が必要な業務が増加に対し、専門知識を有する人員が不足しており、人員の育成には時間がかかるため長期的な育成が必要である。 ④ 市民ニーズの多様化及び増加に伴い、直営作業量も増加し、道路パトロールに十分な時間を確保できない。 ⑤ 運転技士の正規職員の減少により、維持管理ノウハウの継承が困難となっている。 ⑥ H24に出動基準や除排雪体制を大幅に見直したが、未だ苦情件数は、高いレベルにある。 ⑦ 除雪システムの構築により、除雪に見える化し、効率的な体制づくりを行っているが、市民の苦情減少につながらない。	① 交付金の内示率の低下により、舗装修繕が遅れている。また、交付金対象外の道路施設の老朽化も急速に進んでいる。 ② 業務量に対し人員が不足している。また、専門知識を有する人材の育成に時間を要している。 ③ 苦情や要望の件数が年々増加し、既存体制では対応が困難になっている。 ④ 猛暑や少雨などによる雑草の繁茂や害虫の大量発生があり、草刈や街路樹剪定・害虫駆除などについても市民要望に応えきれていない。 ⑤ 地域参加による除排雪作業の拡大に取り組んでいるが、高齢化に伴い担い手が不足している。	①全路線の舗装や施設に関する点検を行い、総合修繕計画を策定し、計画的な修繕の実施と予算の確保を図る。 ②道路パトロールの強化を図るとともに、GPSを活用した道路損傷箇所情報収集システムを利用した応急補修体制を強化する。(道路パトロールは既存事業、システム運用開始H26.3月) ③草刈や街路樹管理を充実させるため、道路愛護会活動の支援を強化するとともに地域や団体と地域貢献の延長としてアドプト協定締結の推進を図る。(H28開始予定) ④砂利道除雪について地域除雪化など地域との調整を図る。 ⑤地域除排雪制度は地域がより参加しやすいように制度を見直す。除雪状況公開システムについて広報、ホームページ等多様な方法で、更なる広報活動を展開する。(除雪事業は既存事業の見直し)
			② 道路除雪に関する苦情等の世帯数に対する件数割合	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。	1.50%	1.31% (466件)	1.06% (368件)	1.2%	達成								
			③ ※ 橋梁長寿命化修繕について目標年度までの計画修繕橋梁数に対する実施済橋梁数進捗率	修繕実施累加橋梁数/目標年度(H27)までの計画修繕橋梁数	16.7% [H25年度]	16.7% (1橋)	50% (3橋/6橋)	100.0% (6橋/6橋)	未達成								
			④ ※ 幹線道路維持補修について目標年度までの計画修繕延長に対する実施済延長進捗率	修繕実施累加延長/目標年度(H27)までの計画修繕延長	18.4% [H25年度]	18.4% (2.4km)	45% (5.8km/12.8km)	100.0% (12.8km/12.8km)	未達成								
			⑤ ※ 道路管理瑕疵による事故件数	舗装穴、側溝蓋の欠落、転落防止柵の欠落等危険箇所の補修が遅れたことにより発生した事故件数	0件	11件	0件	0件	達成								
05-03-03情報格差の解消																	
65		市内全域において、市民の誰もが手軽に情報技術の利便性を享受できる環境となること。	① 高度情報サービス整備率(モバイル)	携帯電話のサービスエリア	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	未達成			B	A	①民間通信事業者により携帯電話通話エリア、高速ネットワーク網など情報通信網が整備され、情報通信サービスが提供されている。 ②民間通信事業者の提供するサービスなどがめまぐるしく進展していることから、高齢者などの情報弱者が新たなICTサービスを利活用できない恐れがある。	①ICT交付金等を活用し、ブロードバンドゼロ地域解消事業を行った。 ②市内地区の地上デジタルテレビ放送難視聴対策として、放送事業者による送信中継所設置に対し補助金を支出した。	①稲瀬、更木及び臥牛の一部に光ファイバケーブルを敷設したことにより、対象地域への市が行うべきブロードバンドゼロ対策は完了した。また、地上デジタルテレビ難視聴対策は市内地区に対策を行い概ね完了した。今後は、整備された情報通信基盤を活用したICTサービスをいかに利活用するかが課題である。 ③災害情報伝達手段を含めた地域情報の受発信体制の構築を進める。	①市民ニーズの把握と民間事業者との情報共有に努める。 ②情報基本計画により、誰もがICTサービスを利活用できるようなシステムの検討、ICT講習事業等の実施を検討する。 ③災害情報伝達手段を含めた地域情報の受発信体制の構築を進める。
			② 高度情報サービス整備率(BBゼロ地域)	NTT、CATVからの情報による推定	98.6%	99.78%	99.78%	100.0%	未達成								

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
05-03-04情報通信技術の活用																	
66		市民に活用してもらう電子行政サービスが充実し、利便性が向上すること。	①	※ 行政手続きのオンライン化推進状況	1% (2,859件 / 498,832件)	30.7% (38,109件 / 124,146件)	34.8% (16,517件 / 47,479件)	45% (60,750件 / 135,000件)	未達成		<指標にない成果> ○現状考え得るオンラインサービスを全て提供しており、その利用者は固定化しているものの、行政手続きのオンライン利用状況の実績は、やや伸びている。	B	B	①市民ニーズ・企業ニーズ等は多種多様かつ変動性が大きく、ニーズへの対応が困難となっている。	①仕様変更が容易ではないことから、オンラインシステム等の導入後の改善が遅れ、外部とのニーズとのミスマッチが生じた。	①提供できるサービスが少ないままとっている。	マイナンバー制度の施行によって、オンラインサービス時に必要な公的個人認証の利用拡大が想定されることから、個人番号カードの普及状況、市民ニーズを見ながら、有効なオンラインサービスの導入を図っていく。
05-04みんなで支える公共交通体系の構築																	
05-04-01地域の実情に応じた公共交通体系の構築																	
67		行政、交通事業者、地域住民等の協働により地域の実情に応じた公共交通体系の構築が図られ、市民の足として重要な役割を果たしているバス路線の維持と路線バスの空白地帯の交通が確保されていること。	①	※ 地域住民を支える支線交通の路線数	0	6	6	6	100.0%			B	C	①支線交通の路線数は増えてはいないが、路線バスの縮小や廃止が進められれば、支線交通が必要な地域が出てくると思われる。 ②運行経路の見直しや、まちなかターミナルの整備などで路線バスの利便性は向上している。	①地域住民を支える支線交通(乗合タクシー)については、支線交通運行事業費補助金の助成により地域での運営が維持されている。 ②公共交通の利便性について、市民の関心を引き出すことが難しい。(マイカー利用に勝るメリットが示せない)	①まちなかターミナルの整備などで利便性の向上を図り、利用者の減少には一定の歯止めがかかっているが、路線バスの路線の廃止、短縮による利用者減少の流れは、変わっていない。 ②市境をまたぐ路線については、隣接自治体と連携しながらの利用促進が必要。 ③支線交通の運行体制を構築する際に、関係者(タクシー事業者、バス事業者)との協議がまとまらず、支線交通の開始が遅れることがある。 ④市として地域公共交通施策の重要性が高まっているが、専門性のある人材が少ない。	①新たに路線バスの縮小や廃止がある場合は、速やかに沿線の地域へ情報提供し、廃止された場合の対応を市と地域と一緒に検討する。 ②それぞれの運行において、利用促進への取り組みを行う。バス北上線については、運行経路を見直し利用促進を図る。岩黒線については、協働推進事業を活用した利用促進を図る。 ③路線バスが廃止になった場合の路線バス空白地帯の地区住民が支線交通を導入することを決定した場合は、その実現に向けて事業者との調整等、協力を行う。 ④専門家の助言や支援を受けながら、市の地域公共交通施策の見直しを進める。
05-04-02公共交通の利用促進																	
68		市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、地域交通が生まれ、公共交通の継続的な利用が図られていること。	①	北上駅1日あたり利用者数	3,730人 [H19年度]	3,747人 [H24年度]	3,833人 [H25年度]	3,700人	達成			A	B	①県立高校の郊外移転等により、北上駅における通学等の利用が減少しているが、立地企業の増加に伴い、北上駅の新幹線利用者数が増加しているため、北上駅の利用者数は増加している。 ②まちなかターミナル、あしあとランプの整備により、バス利用者の利便性が高まり、利用者の減少に一定の歯止めがかかっている。また、バス横川目線のダイヤ改正により利便性を高めた結果、横川目線の利用者は増加傾向にある。	①公共交通の果たす役割等庁内議論、市民周知が不足している。	①単年度で路線バス利用者は増加したものの、路線によっては利用者の減少が続いており、路線バスの廃止、短縮、減便の可能性が高い路線が存在する。 ②北上駅の利用者数は増えているが、JR北上線の利用者数は減少している。 ③バス、鉄道事業者と連携した公共交通利用促進に関する活動、市民への情報提供が不足している。	①一部バス路線のルートを見直し、利便性の向上を図る。 ②JR北上線利用促進協議会による事業実施により、沿線の西和賀町、横手市と協力してJR北上線の利用促進に取り組む。 ③事業者、沿線住民と情報共有しながら一緒に利用促進に取り組む。岩黒線については、沿線の見どころ等を紹介した詳しいパンフレットを作成し、利用者の増加を促す。

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
														外部要因	内部要因			
05-05総合的・計画的な土地利用																		
05-05-01質的向上を目指した土地利用の推進																		
69		市街地の無秩序な拡大を抑制し、自然と都市が調和したまちが形成される。 都市地域と農村地域の機能分担や交流連携のもと、地域資源の活用により生活機能が維持・強化されている。	①	市の土地利用制限について「現状程度の制限で十分」と考える人の割合	市民意識調査で把握する。	52.0%	—	54.5%	75.0%	未達成			B	B	①人口減少及び超高齢化の進展や厳しい経済状況といった環境の中で、都市計画用途地域以外での開発や郊外型店舗の立地によるインフラ整備の拡大がいまだに続いており、秩序が確保されていない。 ②平成22年市民アンケート(都市計画課実施)によれば、『農地・山地等の土地利用』についての項目では、農地や山林を継続的に保全し、さらにふやしていく「緑の保全・復元志向」が多いことや、『市街地整備の在り方』についての項目では、既存インフラを有効に活用すべきとの声が多い。	①「あじさい都市」きたかみを実現するために、庁舎横断的に施策等を協議している。	①市内各所で宅地分譲を目的とするミニ開発(3,000㎡以下の開発行為)が行われ、場当たりのな公共施設が整備されてきている。 ②農振農用地と都市計画との調整を行わなければならない。	①改定した都市計画マスタープランに掲げる都市機能の集約と地域連携による持続可能な都市「あじさい都市」きたかみを目指すべき都市像として、あじさい都市推進本部を中心に各施策を推進し、持続可能なまちづくりを進めていく。 ②「あじさい都市」きたかみを形成するために、他分野の計画及び施策の整合性を図り、まちづくりの方向性を合致させていく。
			②	農業振興地域の面積(農用地区域/農振白地区)	農振台帳の積上げによる。	8,301ha 14,603ha	8,142ha 14,713ha	8,142ha 14,713ha	8,300ha 14,600ha	未達成 達成								
			③	これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査で把握する。	87.2%	—	90.9%	90.0%	達成								
			④	★ 居住地区から中心市街地や病院などの公共公益施設に行きやすいと思う割合	市民意識調査で把握する。	—	—	68.3%	(後期計画反映)	—								

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
														外部要因	内部要因			
06市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり(政策統括監:企画部長)																		
06-01市民主体によるまちづくりの推進																		
06-01-01市民の参画と協働によるまちづくりの推進																		
70		市民、企業、行政がそれぞれの責任を果たし協力しながら、相互に連携してまちづくりに取り組み、「自分たちのまちは自分たちで創る」という自治が確立されている。また、まちづくりのためのさまざまな活動や企画に、市民が積極的に参加・参画できる環境が整っている。	① 年度毎の市民活動情報センター事業利用者数と出前相談対応者数の合計(センター報告書により把握)	年度毎の市民活動情報センター事業利用者数と出前相談対応者数	1,183人	1,067人	1,386人	520人(出前相談対応者数不明)	達成									
			② (参考)市民と行政の協働体制づくりに対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査	3.655	-	3.804	増加	達成									
			③ 市民主体によるまちづくりの推進に対する市民満足度	市民意識調査	3.827 [H24]	-	3.731	増加	未達成									
			④ ★ 地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	-	-	34.6%	(後期計画反映)	-									
			⑤ ※ 情報センターHP・ブログアクセス数	情報センターのHP・ブログのアクセス数	-	181,539件	167,577件	180,000件	未達成									
06-01-02男女共同参画社会の実現																		
71		男性も女性も主体的に家庭、職場、地域活動に参画するとともに、男女共同参画の理解を広く普及啓発し、性別にかかわらず、一人ひとりが個人として尊重され、社会のあらゆる分野において共に参画し、責任を担う社会が形成されている。	① 「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合	5年に1度のアンケート調査	47.8% (H17)	-	60.5% (市民意識調査)	55.0%	達成									
			② 審議会等における女性委員の比率	毎年度に実態調査	25.6%	28.2% [H26.4.1]	未調査により7月に確定予定	40.0%	-									
			③ 男女が等しく社会に参加できる環境づくりの満足度(6段階評価)	市民意識調査	3.718	-	3.751	増加	達成									
06-01-03まちづくりをリードする人材の育成																		
72		市民が主体となってまちづくりを進めるため、市民、地域、企業、NPO、行政などの多様な主体が連携し、地域づくり活動をリード・サポートする人材が育成されている。	① 全国地域リーダー養成講座受講者数	受講者数	-	2	2	4	50.0%									
			② ★ 地域活動リーダー研修会参加者満足度	参加者アンケート調査	88.6%	92.3%	100%	(後期計画反映)	-									
			③ ★ 地域づくり講座参加者満足度	定点観測:担当課	-	-	-	(後期計画反映)	-									

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
														外部要因	内部要因			
06-02魅力ある地域づくりの推進																		
06-02-01地域の自主的な活動の推進																		
73		これまでそれぞれの地域が育んできた個性や資源を活かしながら、地域が進めてきた取り組みの成果を引き継ぎ、充実している。また、地域を最も知っている住民自ら地域の将来がどうあるべきか考え、行動していけるよう連帯感を醸成し、地域の実践力が向上している。また、指定管理者制度により交流センターが地域づくりの拠点施設として位置付けられたことにより、特色ある地域づくりが進展し、コミュニティの醸成が図られる。	① 市内16自治組織が行うきらめく地域づくり交付金事業の延べ活動者数	各地区からの実績報告書により集計	5,471人	5,732人	6,480人	6,500人	98.1%									
			② 地域が主体となって行う分の地域計画の進捗率	各地区からの実施報告書により把握	—	65.7%	70.8%	70%	達成			B	B	①H26から「地域づくり総合交付金」が創設され、交付額が増加したため、それらを活用した地域づくり活動が積極的に実施された。 ②交流センターによって利用者数の増減の違いがあるが、全体的に利用者が減少傾向にある。	①地域づくり組織が地域計画(後期)を策定するにあたり、研修会の実施や策定委員会での助言など、支援を行った。	①地域が目指す将来像の実現に向けた地域住民の主体的な活動を促進するため、活動拠点となる施設として交流センターを活用しているが、老朽化が進んでいる施設がある。 ②交流センターの利用者が固定化している。	①計画的に効果的な改修工事や修繕を行い、利用者である地域住民の主体的な活動を促進する。 ②交流センター推進員の研修会を実施し、実施事業の改善に役立てる。	
			③ 交流センター年間利用者数	交流センター利用状況報告書により集計	263,908人	207,779人	207,457人	264,000人	-61359.8%									
06-02-02地域が連携し共生するまちづくりの推進																		
74		地域資源の有効活用を図りながら、地域間の交流・連携を促進し、市内16地区が有機的に連携・共生するまちづくりが行われて、地域の自立活性化に向け、農村環境を活用した体験学習やグリーンツーリズムなど、地域の豊かな自然や農業に親しむ機会の提供等による魅力が発信され、定住交流がなされている。	① 地域景観資産認定数	累計	0 [H21.3]	101	102	100	102.0%									
			② ★ 地域や市民主体で農業の体験学習やグリーンツーリズムに取り組んだ数(定点観測:16自治協調査)	定点観測:担当課	—	—	—	(後期計画反映)	—			B	B	①地域の積極的な取り組みにより、景観資産認定数は目標を達成している。 ②H25に立ち上がったきたかみグリーン・ツーリズム協議会が、H26から農業体験の受け入れを行っているため、農業体験者数が増えた。 ③中山間地域における交流は、地区や対象が限定的で取組が難しい。 ④交流センターによって利用者数の増減の違いがあるが、全体的に利用者が減少傾向にある。	①関係部課の施策推進調整が必要である。	①交流センターでは、老朽化が進んでいる施設もあり、利用者の増加に対してマイナス要因となっている。 ②少子高齢化の急速な進行や若い世代の都市部への流出などにより、集落機能の低下、農地・山林の荒廃による環境保全機能や豊かな農村景観の喪失なども懸念されている。 ③既存ストックなど地域資源が十分に活用されていない。 ④交流センターによって利用者の増減の違いがあるが、全体的に利用者が減少傾向にある。	①交流センターは計画的に効果的な改修工事や修繕を行い、利用者である地域住民の主体的な活動を促進する。 ②H26年度から新たな交付金制度として「地域づくり総合交付金」の交付を開始し、「人口減少地域定住化促進事業」も実施している。それらの助成金等を活用しながら、地域が主体となったまちづくりを推進することにより、その地域の魅力の増進を図る。 ③国の助成事業等、活用できる事業の情報提供を積極的に行い、さまざまな実施主体が地域資源を生かした取り組みができるよう支援していく。 ④交流センターの職員の研修会を実施し、課題解決に向けて取り組んでいく。	
			③ 農業体験参加者数	実施体験事業参加者数	135人	21人	403人	120人	達成									
			④ 中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	3組織	3組織	6組織	0%									
			⑤ 交流センター年間利用者数	交流センター利用状況報告書により集計	263,908人	207,779人	207,457人	264,000人	-61359.8%									
06-03市民・企業と行政の協働体制の構築																		
06-03-01協働の定着と拡充																		
75		市民の幅広い参画のもと、市民、企業、行政それぞれが主体的に活動し、連携してまちづくりに取り組んでいる。協働手法を効果的に活用したいと思う市民、NPO、地域コミュニティ、企業等をサポートする仕組みが構築され、まちづくりのための実践力が高まっている。	① 市が行っている協働事業一覧に掲載されている活動の数	各担当課に確認、集計	26件	54件	調査中により7月に確定	29件	—									
			② 地域貢献活動企業褒賞への情報提供事業数	企業、市民等へ情報提供を依頼、集計	167件 [H20.8]	298件 [H25.12]	309件 [H26.12]	300件	106.8%			A	A	①企業の地域貢献活動について、情報提供された活動件数の増加していることから、企業の意識や市民の認識も上がってきた。褒賞された活動は地域コミュニティや他団体と協働したものが多く、企業の地域貢献の醸成がなされてきた。 ②市民活動情報センター事業による共同事業マッチング件数は目標を達成している。	①市民公募型協働事業のまちづくりチャレンジ補助金で、市民活動団体の自発的な活動を応援することで、まちづくりの機運が高まった。 ②コミュニティビジネスを展開している市内のNPO法人に経営管理の支援やアドバイスにより、処遇改善を行い、地域の活性化の要因となるNPOの体制づくりになった。	①市民活動団体や地域づくり組織等において、まちづくり活動は活発に行われているが、各団体の活動から更に他団体との協働事業への発展、拡充が少ない。 ②職員の協働に対する意識の醸成が十分ではない。	①市民活動情報センターを活用し、団体の活動紹介等情報提供し、団体間の交流を増やす。また、市民公募型協働事業により協働によるまちづくり活動を支援する。 ②政策の質を高める協働に係る庁内研修を継続実施する。	
			③ 市民活動情報センターが仲介した協働事業マッチング件数	センターの実績報告書により把握	13件	17件	19件	15件	300.0%									

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
06-04信頼ある開かれた行政の推進																	
06-04-01情報公開の推進																	
76		市民に市政情報を迅速に分かりやすく伝わり、広報紙やホームページなどの内容が充実され、ケーブルテレビなど多様な媒体を活用した広報活動が強化されている。また、情報公開や個人情報保護制度の充実等により、透明性が高く信頼される行政となっている。市民が議会へ高い関心を寄せている。	① ホームページへのアクセス件数	ホームページ管理業務により集計	291,677	767,739	607,265	760,000	67.4%		〈指標にない成果〉 ○ホームページの更新により、閲覧者数のカウントが純粋な外部アクセスのカウントのみとなり、最終目標値とのかい離があるが、外部アクセスは前年度より大幅な増減はない。	B	A	①市民のニーズ、情報収集手段が多様化し、ホームページを活用する市民が増えている。 ②市ホームページに事務改善等の情報共有データベースを掲載し、より透明性のある市政運営に努めている。 ③市議会広聴広報特別委員会を設置し広聴広報活動を行い積極的に情報の発信をしている。 ④議会本会議のほか常任委員会、議会全員協議会等原則すべての会議を公開としている。	①情報提供に対する市民ニーズが多様化している。 ②市のプロモーションのために報道機関等が積極的に利用されていない。 ③議会からの一方的な情報発信となっており、市民の意見を聴く機会が少ない。 ④議場での傍聴は、時間や場所の制限があるため各種媒体を用いた情報提供が求められている。	①広報誌、ホームページ、メールマガジン、フェイスブック、ケーブルテレビの市政放送はよりわかりやすい情報提供を検討するとともに、新たな情報提供手段の研究をする。 ②報道機関等へプロモーション効果の高いニュースを積極的に提供する。 ③議会広報によりわかりやすい情報提供を行うとともに、市民モニター制度など市民の意見を幅広く聴取することができる方法を検討する。 ④より一層開かれた議会となるよう議会のあり方を検討する。	
	② (参考)透明性の高い行政情報の提供に対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査結果[6段階評価]	3,518	-	-	増加	-										
	③ 信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,892 [H24]	-	3,911	増加	達成										
06-04-02広聴活動の充実																	
77		市民からの意見や要望を的確に把握し、市政に反映させるため、さまざまな方法で広く市民(及び北上しらゆり大使)からの情報を収集する広聴活動が充実している。	① 市政座談会の参加者数(世帯数のうちの割合)	座談会の参加者数(開催時に把握)	6.2%	7.2%	5.5%	4.8%	達成		市政座談会は、各地区の自治協議会が主催するものであり、テーマや周知方法などそれぞれの地域で工夫している。	B	B	市政座談会の持ち方について、より多くの市民の方が参加できるよう、ズームアップ市政、地域を語ろうの2パターンを中心に、なるべく地域の要望に沿って開催できるようにしている。	①幅広く市政への意見、要望や提言を得るための方法が不足している。 ②北上ふるさと会、北上産業人会、北上しらゆり大使による外部からの視点、助言が十分に活用されていない。 ③広聴活動を充実させるための体制が確立されていない。	①ホームページやフェイスブックなどを活用した広聴活動の検討。市長が直接、広い世代層、団体を意見交換するタウンミーティングを継続する。 ②北上ふるさと会、北上産業人会、北上しらゆり大使による外部の有効性を高める仕組み作りを検討。 ③広聴活動を充実させるための広聴活動ガイドラインを作成する。	
	② 信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,892 [H24]	-	3,911	増加	達成										
06-04-03行政評価の推進による情報共有																	
78		行政サービスのコストや事業効果が明確化し、事務等の効率化が進むことにより持続可能な行政経営が構築され、市政における現状や課題が市民と情報共有されること。	① 評価結果公表ホームページ閲覧件数	評価結果のHP公表に対する年間閲覧件数	629件 [H22.3]	1,814件	1,891件	800件	695.9%		①社会情勢の変化や、行政をとりまく環境は厳しいものがあり、市政に対する市民の関心が高まってきている。 ②ホームページの閲覧数が伸びているが、閲覧者が特定できず分析が困難である。なお、対象者は、市民、外部評価委員、職員、他市町村関係者などが想定される。	A	B	①きたかみ未来創造会議を開催することにより、市民参加型の評価を行い、市民のニーズを取り入れる機会を設けることができた。なお、委嘱1年目だったこともあり参加者は昨年度より上昇した。 ②外部評価を継続することで、評価する施策が増加したとともに、専門的見地による客観的な評価が得られた。 ③施策の成果の達成に向けて、施策ごとに推進方針を付する等総合計画の着実な推進を図った。	①行政評価サイクルは確立されてきたが、職員への周知が不足している。 ②行政評価を継続してきているが、その目的や必要性など評価に対する職員の意識が低い。 ③評価結果の公表が、市民に分かりにくい内容となっている。 ④施策評価の結果について、ローリングや事業取捨への反映プロセスがあいまいな部分がある。	①政策推進会議において、行政マネジメントシステム(行政評価サイクル部分=内部評価及び外部評価)を実施、評価結果の反映)を能動的に運用し、政策調整機能の向上を図る。 ②行政マネジメントシステム(評価)に係る職員研修会を2~3年に一度のペースで定期的開催、職員の意識向上及びスキルアップを図る。 ③評価結果の公表については、他市の事例等を参考に市民に分かりやすい内容となるよう検討する。 ④行政マネジメントシステムの適正運用の観点から、ローリングや事業取捨の仕組みを検討する。	
	② ※ 市民参加型評価の延べ参加者数[累計]	きたかみ未来創造会議(全4回)の延べ参加者数	123人 [H24]	211人	388人 (H26会議数:5回)	480人	74.2%										
	③ ※ 外部評価の実施施策割合(基本施策単位)[累計]	毎年度の外部評価該当基本施策累計÷基本施策数(26施策)	7.7% [H23]	30.8%	42.3%	53.8%	未達成										
	④ ※ 施策の単年度における達成率	順調+概ね順調の施策数/評価施策数	69.9% [H23年度]	80.7%	68.7%	80.0%以上	未達成										

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
														外部要因	内部要因			
06-05効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築																		
06-05-01効果的かつ効率的な行政経営の推進																		
79		限られた経営資源の中で行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、職員の資質や能力向上により職員の適正な配置や組織の効率化が図られるほか、職場の改善意識向上と事務の効率化が進み、行政サービスのコストや事業効果が明確となり持続可能な行政運営が構築されること。入札業務において、透明性・公正性・競争性が確保されていること。	① 庁内の人材を活用した研修の実施回数	職員が講師となり職員を対象に実施した研修会の回数。毎年度、庁内調査により把握。	185 [H22.3]	207	257	278	77.4%									
			② 住民千人当たり職員数(普通会計)	公営企業等会計部門職員を除く普通会計職員÷人口×1000	6.29人	6.15人	6.31人	6.00未満	未達成		<指標にない成果> ○人口がやや減少している。 H20.3月末 93,830人 H27.3月末 93,524人							
			③ 業務改善改革運動参加率(職場)[単年度]	参加した課等の数÷全課等数(一部事務組合含む、小中学校及び個人除く)	67.6%	50.9%	69.4%	100.0%	未達成		○職員の推移 「沿岸被災自治体への職員派遣」や「岩手国体に向けた体制整備」という特殊要因により、職員数が増加傾向にある。							
			④ (参考)行政サービスの改善に対する市民満足度(6段階評価)	北上市の施策に関する市民意識調査のうち「行政サービスの改善」の項目に係る満足度(隔年調査)	3.475	—	—	増加	—		○業務委託契約において、透明性・競争性を高めるため、随意契約から指名競争入札に切り替えた。							
			⑤ 効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築に対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3.842 [H24]	—	3.697	増加	未達成									
			⑥ ※ 一件500万円以上の入札における一般競争入札導入率(条件付)	500万以上の一般競争入札件数/500万以上の入札件数	22.3% [H22年度]	32.7%	36.4%	70%	未達成									
06-05-02財政健全化の推進 (H26年度外部評価対象施策)																		
80		市の財政(歳入、歳出、資産、負債、純資産等)について、中長期的に十分に運営可能な状態を保つこと。	① 将来負担比率	地方公共団体が将来負担すべき実質的な負債を標準財政規模で除したものの。	206.2%	122.9%	未算定(10月公表)	160.0%未満	—									
			② 実質公債費比率	地方公共団体が現在負担する元利償還金等を標準財政規模で除したものの。	14.7%	16.8%	未算定(10月公表)	18.0%未満	—									
			③ 市民1人当たりの積立基金及び減債基金残高	当該年度末の積立基金(財調・減債基金)残高を住民基本台帳人口で除したものの。	17,301円	58,190円	52,722円	36,995円(財政見直し)	179.9%									
			④ 資産老朽化比率	保有する有形固定資産の減価償却累計額を取得価額で除したものの。	53.6%	57.2%	未算定(12月公表)	—	—									

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
06-05-03公営企業の効率的運営の推進<<下水道部門>>																	
81		運営基盤の強化と効率的な経営により施設を適切に維持し、継続的なサービス提供ができていくこと。	①	水道事業会計経常収支比率	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100	111.0%	108.1%	108.8%	108.0%	達成		B	B	①一般家庭への下水道普及により、公共下水道使用料収入が増加した。 ②特定公共下水道使用料収入は、前年度に比較して微減にとどまった。	①補償金免除繰上償還制度を活用した低利の企業債への借換えや、計画どおり建設事業費を削減し新規建設事業債の発行を抑制したことにより、企業債利息の償還額が減少した。 ②県への要望により、平成24年度から流域下水道維持管理負担金の単価が引き下げられたため、負担金が減少した。	①公共下水道の有収率が低く、不明水対策が遅れている。 ②資金不足により施設修繕費、施設更新費の財源を確保できない。	①下水道事業の適正な運営及び新設から老朽施設更新へのシフト ②水洗化等普及促進及び使用料と一般会計繰出金の見直し
			②	下水道事業会計経常収支比率	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100	81.9%	132.2%	105.7%	95.4%	達成							
06-05-04安定した財政基盤の確立																	
82		市の財政(歳入、歳出、資産、負債、純資産等)について、中長期的に十分に運営可能な状態を保つこと。	①	自主財源比率	自主財源の額 ÷ 歳入総額	56.8%	51.1%	48.8%	57.5%	未達成	C	C	①国の経済対策施策による補助金(依存財源)が増加したことにより、自主財源の割合が低くなったことが、自主財源比率の悪化の要因となった。 ②税収入がリーマン・ショック前の水準に回復しないことから、経常収支比率の悪化の要因となった。 ③国の経済対策施策による補助金を建設事業に充当することができたことから、起債発行額が抑制されている。このことにより、実質公債費比率が減少に転じる要因となった。 ④使用料の見直しを、平成24年度以降実施していない。	①内部的な自主財源(財産収入、繰入金等)が増加しないことが、自主財源比率が上昇しない要因の一つとなっている。 ②人件費は平成3年の市町村合併以降大幅に抑制されている一方、外部委託等の増加により物件費は上昇しているため、結果として、経常収支比率の上昇に寄与していない。 ③平成26年度に地域総合整備事業債の繰上償還を実施したことにより、単年度ベースの実質公債費比率が減少に寄与した。	①近年、実質公債費比率が高めの状態が続いている。(実質公債費比率が18%を超えると、地方債の発行が許可制になり行政運営に支障を来す。) ②市民意識調査において基本施策について「分かりづらい。」との意見があり、今現在効果的な周知方法を見いだせていない。	①行政財産の貸付けや遊休地の公売を促進することにより、自主財源の確保を図る。 ②既存業務の必要性を再検証し、見直しを行うことにより、経常収支の内部的要素である人件費と物件費の更なる抑制を図る。 ③建設事業債年間発行額1,030百万円の上限を堅持することにより、地方債に係るプライマリーバランスが均衡する行財政運営を行う。	
			②	経常収支比率	経常経費に充てられた一般財源の額 ÷ 経常一般財源の額	86.3%	85.8%	88.5%	80.0%	未達成							
			③	実質公債費比率	(起債等の元利償還金-元利償還金分の基準財政需要額-特定財源) ÷ (標準財政規模-元利償還金分の基準財政需要額)	14.7%	16.8%	16.6%	18.0%未満	達成							
06-06広域行政の推進																	
06-06-01広域行政の推進																	
83		行政・民間の広域的な連携交流により、共通の課題をともに解決することで、効果的で効率的なまちづくりをすすめることができていること。	①	近隣自治体と連携した効果的かつ効率的な行政運営	一部事務組合等による広域行政の取り組み	-	人口減少社会に対応した広域連携のあり方について周辺市町と協議	新たな仕組みの構築	-	B	B	①少子高齢化の進展に伴い、人口減少問題が全国的な問題としてクローズアップされている。	①従来の広域連携の枠組みであった協議会は、所期目的を達成したとして解散したものもある。 ・北東北地域連携軸構想推進協議会(H25.3解散) ・北上中部地方拠点都市地域推進協議会(H25.9解散) ・北上川流域市町村連携協議会(H26.11解散)	①人口減少社会への対応として、市単独による定住化への取り組みのほか、近隣自治体との広域連携により、相互の都市機能を活かした役割分担のあり方の検討や、環境・歴史・文化など、それぞれの魅力を活かしたネットワークづくりを進める必要性が高まっている。	①広域での人口定住の受け皿を形成するため、定住自立圏構想に基づく近隣自治体との連携を推進していく。 ②北上市のみならず地方自治体に共通する課題解決に向け、各都市との連携を図り、岩手県市長会などを積極的に活用し要望活動を行う。		
			②	※ 市長会等への提言数	市長会等への提言及び要望件数	4 [H22年度]	8	8	8							100.0%	